

第3回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和7年5月22日（木）午後6時から

場所：多目的ルーム1（本庁舎1階）

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について 【資料1】

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の具体的施策（案）等について

【資料2】

3. その他

(1) 長浜市総合計画の策定に向けて 【政策デザイン課 資料1、2】

4. 次回会議（第4回）について

日時：7月4日（金）10時00分から予定

議事：第4期長浜市教育振興基本計画の骨子（案）について

5. 閉 会

会議資料一覧

①第2回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録【資料1】

②第4期教育振興基本計画の具体的施策（案）について【資料2】

③長浜市総合計画の策定に向けて【政策デザイン課 資料1、2】

④第4期教育振興基本計画の施策体系（案）の変更点について【参考資料1】

第 2 回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 午後 6 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分

2. 開催場所

5－B 会議室（長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席委員

- 委員 平井敏孝
- 委員 辻延浩
- 委員 織田しげみ
- 委員 宮本麻里
- 委員 川瀬寛子
- 委員 藤居みよし
- 委員 山田純子
- 委員 北居理恵

4. 欠席委員

- 委員 中山郁英
- 委員 河瀬賀行

5. 出席事務局職員

- | | |
|------------|-------|
| 教育部長 | 内藤正晴 |
| 管理監兼幼児課長 | 為永智子 |
| 教育総務課長 | 藤田いずみ |
| 教育指導課長 | 馬淵康至 |
| すこやか教育推進課長 | 森靖 |
| 生涯学習課長 | 下司満里子 |
| 文化スポーツ課長代理 | 野澤達也 |
| こども家庭支援課長 | 岸下宜弘 |
| 教育総務課係長 | 川瀬奈津代 |
| 教育総務課主査 | 五十嵐亮平 |

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

- 1. 開 会
- 2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
- (2) 第4期長浜市教育振興基本計画の体系（案）について
- 3. 次回会議（第3回）について
- 4. 閉 会

Ⅲ 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

委員：こちらの会議録ですが、最後に「文責〇〇」といったものは必要ないのでしょうか。公的な文書になるので、少し思いました。

事務局：各委員のお名前ということですか。

委員：違います。文書を作成した責任者として、最後に必要ないのでしょうか。

事務局：今回、この策定委員会の会議録につきましては、今おっしゃっていた「文責」といった部分については記載をしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

委員：もう一点お聞きしたいのですが、会議録ですと結構リアルな形で、内容が臨場感あふれるとは思いますが、結構な枚数となります。議事録という形で簡条書ではないほうが良いのでしょうか。

事務局：生の声といいますか、本当に会議の中で交わされた会話を文字に起こして、掲載をさせていただくという形になります。たとえば個人情報が含まれていたりするところは、削除させていただく形で公開をさせていただくことになります。もし今の段階で「この掲載はどうか」というところがあれば、事務局で調整をさせていただきたいと思います。確認をさせていただき、特に活発なご議論をいただいたという様子はすごくリアルに出ていますので、このままでも事務局としては問題がないかという判断をしております。

委員：私も先に、確認のためにメールで頂戴しまして、すごく臨場感があふれているというか、自分が発言した内容などを思い起こしながら拝読させていただきました。こういった資料をおつくりいただくのは、聞きながら内容を書き起こさなければダメですし、すごく大変で重要な業務かと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

委員長：では、訂正ということではなく、質問されたということによろしいですか。

委員：はい。

委員長：ありがとうございます。

会議録については、そういった形で今後も記録されていきますし、発表をされていくということで理解させていただければ良いということですね。

委員：私も似たような感想なのですが、議事録を確認するときに委員名が表記されてない状況で「自分の発言はどこなのか」といったところを確認するときにストレートに思い出せませんでした。出席委員の名簿が出ているということは

「委員の名前をあげても良い」と思う部分もあると思うのですが、委員の名前を消しておられる意図があればご説明いただきたいです。

事務局：前回の第3期計画でも、意図があつてというわけではなく、委員のお名前を掲載しておりませんでした。前回同様、会議録には「委員」と「事務局」という形にさせていただいたのですが、もしお名前を入れてもよいということであれば、公開の際にもお名前を掲載させていただこうと思いますが、よろしいですか。

委員長：要するに我々委員の了解のもとで出すことは別に構いませんということですね。たとえば「公表するときは伏せるけれども、我々が確認させていただくときには名前をつけていただく」という考え方と、「全く名前を出さない」という方法があると思うのですが、皆さんいかがですか。

委員：公開するに当たっては、現行の「委員」という表記で、内部資料としては委員の名前が明記されてもいいのかなと思います。

委員長：そういったことですが、委員の皆さんよろしいですか。辻先生、いかがですか。

委員：皆さんの合意が必要だと思うのですが、「責任があつて発言した」という議事録として、公開制を保つためには名前が上がっていても私はいいと思います。

委員長：意見は少し分かれているのですが、多数の皆さんについては「公開の場においては名前を出さない」けれども、「確認する資料としていただくときには、名前を入れて確認しやすい形でお願いしたい」という方が多かつたようです。全員の合意が必要だと思いますので、そういった方向で今後は考えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：ご確認いただく際には各委員の発言が分かるように名前を書かせていただき、ホームページに公表させていただく際には、皆さんの名前を「委員」という形にさせていただくということによろしいでしょうか。

委員長：よろしいですか。それでは、附属機関の会議の公開等に関する要綱第4条第4項により、この会議録についてはいろいろと協議をいただきましたが、そういった形で市のホームページにより公開をいたしますので、ご理解いただきましてよろしくお願ひいたします。

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の体系（案）について

事務局から、資料に基づき概要説明があつた。

委員長：それでは、意見交換に入りたいと思います。事務局からありましたように、前回の会議で皆様からいただきました意見や庁内ワーキングで出ました意見をもとに、第4期計画の体系案について事務局で検討していただいたわけですが、さらに「このような視点があればいいな」ということなど、どんなことでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。進め方ですが、大変たくさんページのわたっておりますので、まずはこのページごとに順番に追いつながら皆さんから質問や意見をいただく形で進めていき、少し時間を取りまして後半は全体どこからでも思い出したこととか、「もう少し言っておけばよかったな」ということも出てくると思いますので、全体を通してご意見をいただく

時間を取りたいと思います。そのような形で進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初のページに少し目を向けていただき、「1. 生きる力の基礎を培う就学前教育を推進します」について、1から4の案を立てていただいておりますが、このあたりについての質問や、「こういったことを追加してほしい」といったご意見などがありましたらお願いいたします。

皆さんに考えていただいている間に、私から少し意見というか質問も含めてなのですが話をしたいと思います。最初に「主体的な学びを育む就学前教育の実践」と書かれていますが、その指標のところに「『子どもが主体的に学ぼうとする姿を実感した』保護者の割合」とありますが、この視点が「保護者の割合」という、今までの指標がどちらかという教育委員会サイドから見た形の指標が多かったかと思うのですが、こういった「保護者」とか「子ども」などの視点から見たものが指標になるという、非常にすばらしいなと思いました。ただし、この指標で言うところの「主体的に学ぼうとする子ども」とは「どのような姿なのか」ということを保護者に理解してもらわなければ、この指標がなかなか生きてこないと思います。そのあたりをどのような啓発していくのかなど、調査をする前に各園や様々なところから保護者の方に理解していただき、「どのようにこの指標を活きたものにしていくのか」ということが大事になってくると思います。そういった取組を今後考えていただければどうかなと思います。

あとにもあるのですが、そういった指標のところについて、「保護者」とか「子ども」からの見方とか視点というのはすごく大事だということか、できる限りそういった方向で検討していただければいいかなと、今回の案を読ませていただいて思いましたので、またそのあたりを教えていただければなと思います。

委員：私も委員長がおっしゃったことと、同じ思いをさせていただきました。2番目の「インクルーシブ保育を推進します」ということで、その具体的な施策の内容を分かりやすく「インクルーシブ」ということで取り入れられたと思い、それはいいなと思いました。幼児課と教育指導課の想定指標なのですが、幼児課や指導課も特別支援教育に力を入れてくださっており、いろいろな研修の実施や園にも巡回相談について声かけをしてくださったりしながら、各園で熱心に取り組んでくださっているのは私も実感させてもらっています。この指標を見ていて、あとの小・中学校も同じになるのですが、巡回相談でも幼児課から園のほうへ声かけをいただいて、「積極的に勉強をしてもらおう」ということで今取り組んでくださっていると思います。具体的な内容になってしまうのですが、たとえばこういった「相談実施件数が何件か」というのではなくて、その研修の内容について、該当児童の担当の先生や園長、副園長、主幹の先生などが学んでくださっていると思うのですが、それが園全体の共通としての学びになればよいなと思います。せっかく研修等に立派な先生が来てくださるので、「その学びがすべての先生の学びに広がるといいな」と、具体的な施策になってしまうのですが、そういったところも考えて指標をつくっていただけるといいかなと感じました。それについては、今はどうしても園の先生方は本当にお忙しくされていますので、なかなか研修期間も持てないと思いますので、

研修を受けられた先生がみんなに広めて、インプットしたらアウトプットして、それが力になるのかなと感じさせてもらいましたので、その点もまた考えていただければと思います。

委員長：研修ということで、何か追加でご意見などはありますか。研修に関わりまして、「園小中連携を充実します」となっていますが、この連携についても特に旧長浜などでは数か所の園から一つの小学校へ来るということで、連携と簡単に言いましても非常に複雑で難しい中で、前回に確認させていただいた民間でも公立でもそれぞれ「就学前の教育については取り組む」ということをおっしゃったのですが、このあたりの連携の仕方というのはすごく難しいところがあると思います。少し北のほうへ行けば、かなりそのあたりはシンプルになると思いますが、「連携をすることで、園側の先生方にどういったことを求めているのか」「連携をすることによって、小学校側にはどういったことを求めているのか」といったあたりは、目標というか狙いというのがはっきりしなければ、単に「授業や保育の参観をただで終わってしまう」ということになると思います。情報交換にはそれなりの価値はあると思うのですが、それだけで終わってしまうのはどうかといいますか、そのあたりのことは連携に向けて何かお考はあるのでしょうか。

事務局：今年度は園小接続の連携事業というものを2期目でやらせてもらう中で、園で学んできたことをもとに小学1年生のスタートアップカリキュラムと一緒に考えてカリキュラムをつくりました。けれども、実際に小学校の先生が園に行って「園児がどんな学びをしているのか」など、そういったものがしっかりと見えていない状態で行われていますので、そういった部分でも委員会としても現状を知るといって、「子どもたちの実情をお互いに知ることがまずは大事だろう」ということで、園小接続について来年度から3年かけて推進します。まずはお互いの授業を見せ合い、「園小の先生たち同士で協議をする場を持ってほしい」ということで、これについて来年度に立ち上げてスタートします。まずはそこからではないかなということで、進めさせていただこうと思っています。その中でお互いに、小学校の先生は「園での子どもたちの姿やどんなことを学んできたのか」についてスタートアップカリキュラムに活かしていきますし、園の先生は「小学校に行ったら子どもたちはこのように過ごしていくんだな」ということをもとに、小学校に接続するために「園の中で、もう少しどういったことを育てていけばいいのか、どういった力をつけたらいいのか」などを考えてもらい、お互いに「園小の子どもたちの学びがつながるように」推し進めていこうと考えているところです。

委員：今、具体的にお話しして下さったことが、本当に生きてきていると思います。小学校の先生が園に来て下さったときに、小学校の先生はまだ分からない面もあるかもしれないので、「この泥んこ遊びを通じて何を狙っているのか、水遊びを通して何を狙っているのか」を園の先生方が説明していただけると具体的に分かるのではないかなと思います。そうすることで、先生方が徐々に自分から聞いてくださる姿も見られるようになってきたなと今感じています。

委員：私からも質問といいますか、意見が幾つかあるのですが、この第1章のポイントは「就学前教育」ですよね。『「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推

進します』として、生きる力の基礎について、小・中も含めた生きる力とする
と、就学前教育ということを見ると、小・中の教育の前受けではないと思
います。やはり「就学前教育の目的といった活動が示されるべき」だと思
います。文言を見たときに、それについての内容が読み取れないのです。た
とえば1つ目、「主体的な学びを育む就学前教育」と書いていますが、「就学
前教育の主体的な学びとは何なのか」ということですね。「主体的な学び」
学びという言葉はどちらかというと小・中によく出てくるのですが、就
学前教育であれば今も話題に出ていた「遊び」や「感覚」とか「感性」と
か、そういった「体験に根差した内容」といったものが出てくると思
います。それを先ほど委員長が言われたように、「保護者の割合で、主体
的な学びを育む就学前教育の実践を評価する」というのは、なかなか少
しマッチしていないなと思いました。ということは、評価項目や評価基
準を策定しようと思えば、そこで狙う子どもの層、「就学前教育での園
等の子どもの具体像」がイメージできなければ、想定指標は立てられ
ないのではないかなと思いました。

同様にインクルーシブ保育という言葉もインクルーシブ教育の就学前版
だというふうに恐らく考えられているのですが、では「小・中のインクル
ーシブ教育」と「就学前のインクルーシブ教育」は具体的に何が違うの
か、子どもの多様性や発達の支援というのが小学校や中学校とは違うはず
なのですが、そのあたりが想定されていない気がするので、想定指標が少
し曖昧なような感じがしました。

4つ目の園小中の連携が「就学前教育の推進の項目」としてふさわしいか
どうかです。「小中の連携までここで評価するのか」といえば、それは見
えないと思います。せめて、「園小の接続や連携」ということになったと
きに、小学校側が評価するのではなくて園側がどう評価するのかという
ことは、なかなか難しい部分もあるなと思いました。

委員長：今日はいろいろな意見を出ささせていただき、事務局でまた整理
をしていただくということでよろしいでしょうか。いろいろな分析をして
いただきましたので、そのあたりをまた考えていただければと思います。

次は、「2 一人ひとりを大切にする教育を推進します」ということで、5、
6、7と具体的な施策がありますが、このあたりのことでご質問やご意
見がありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

委員：4番目のところにも関連してくるのですが、それぞれの施策の基
本的方向や具体的施策が統合されてつながっているのですが、8番の「
人権尊重の社会づくりの推進」だけがつながらず、削除となっている
のですよね。人権についてだけはどこにもつながりがなく、項目が丸
々削除になっています。それが私は気になりました。それで何も人権
を無視されているわけではなく、ここにも書かれていますよね、「長
浜市人権施策推進基本計画や長浜市男女共同参画行動計画によって
管理をするため削除」と書かれています。私がなぜ今それを言った
のかというと、「一人ひとりを大切にする教育の推進」ということが
「いわゆる人権をも大事にしよう」ということにつながるのかなと思
います。子ども一人ひとりの人権についての話が、どこにも出てこ
ないのはどうなのかなと私は思いました。もし、そこを考慮してもら
えるのなら、人権の部分は削除され

ていたとしても、2番の「一人ひとりを大切にする教育を推進します」のところを、たとえばですが「一人ひとりの『人権』と学びを大切にする教育を推進します」などといった文言を加えることで、いじめ問題もここに入っているので、人権の話をもここに入れるのはどうかと意見として思いました。

委員長 ありがとうございます。このあたりについて、事務局として何かお考えありましたら教えていただきたいです。

事務局：文言の追加等も再度ワーキンググループにご意見を持ち帰りまして、取り入れられるかどうかなど議論を進めたいと思っております。

委員長：ここで今、委員さんがおっしゃったように、項目を削除して整理したいきさつについては、何か議論の中であったのでしょうか。

事務局：人権の部分につきましては、現在個別計画として大きな計画が2つあります。人権推進計画と男女共同参画の計画がありまして、個別の指標というか目標についてはそちらのほうで管理されています。教育振興基本計画の中で個別指標を今回は省いてもいいのではないかと考えました。ただし、「人権という部分は除くものではない」「除けるものではない」ということで、本編をつくり上げるときにどこに入れるかというところはこれから検討するのですが、人権についてこれまで計画に載せられていたような「一人ひとりの子どもたちの人権を尊重する」といった文言は言葉として書いていこうかなということ職員間ではお話をさせていただいているところです。この体系の中に「人権」を特出しして出すというところではなく、包括はしますが「人権を大切にする」という部分は削除しない形でどうかと考えております。

委員長：そういう形で出来上がってくるということですか。今、委員が言われたようなことは、そこに含まれてくるということですか。

事務局：最終的に計画を策定したときに項目があり、それに説明文がつくのですが、その説明文の中に盛り込めるといいかなとイメージをしております。

委員：今、映し出してくださって分かったのですが、4番の「豊かな心」と「健やかな体」のところに「人権教育を推進します」という施策が入っているのですね。「豊かな心」のあたりに含まれたということですか。

事務局：第3期計画から道徳教育と人権教育については「豊かな心」というところで進めていました。人権の基本項目を削除したということも踏まえて、施策を継続ということにしました。今おっしゃいましたご意見、「一人ひとりを大切にする教育」のほうが良いのではないかとということについても、その視点については今、気づかされた部分もあるかと思っております。いただいた意見を踏まえて、またワーキング等で検討させていただきたいと思っております。

委員：お願いします。

委員：想定指標のところの「不登校についての専門的な相談・指導等を受けた人数」とか、下の「いじめの認知件数」について、言っている内容は分かるのですが、先ほど先生もおっしゃったように具体的な施策の「安心して学ぶ機会を提供します」に対する指標なのかなと思うと、何か少しだけ不思議な感じがします。言っている意味はすごくよく理解できるのですが、学ぶ機会を提供するために、まずはこの人数などを把握する件数というのは分かるのですが、その次のステップについての指標にできるともっといいのかなと何となく思いました

た。

委員長：指標との関係性ですね。指標のことは私も少し話をしたいと思います。今のこの「認知件数」というのは、先ほども言いました「学校側がカウントしたもの」だと思います。そうではなくて、できれば「児童・生徒側がどう捉えているか」というような、また「どういう思いを感じているのか」ということが指標として捉えられるともっといいかなと思っています。たとえば例としては、全国学力・学習状況調査の中に「学校が楽しいと思っっていますか」というような項目であるとか、「困ったときに先生などに相談することができますか」という項目があるとするならば、「子どもたち側が学校をどう捉えているか」ということが分かる、そういった指標の一つになるのではないかなと思っています。もっと言うと、たとえば学校評価を各学校でされていると思います。その中にはもっと具体的な項目が各学校にはあるのではないかなと思います。今日も少し時間があつたので、市内の幾つかの学校の学校評価などを見せていただくと、「学校は楽しいですか」とか、「学校は子どもさんが相談しやすい雰囲気がありますか」といったような項目を上げておられる学校がありました。そういった目線から指標というものを捉えていくことが可能なかどうかは数値のことにありますので、かなり議論はしなければいけないと思います。あまり負担にならない形であるならば、サービスを受けるという言い方はおかしいですが、そういった受ける側が「どのように感じて」「どのように評価しているのか」ということが捉えられるような指標というものが、今回少しでも工夫していただけるといいかなと感じています。

委員：7番目の「一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育を推進します」の指標になるのですが、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成の割合と書いているのですが、前回のこの進捗管理目標でご説明をいただいたときに、8番の「通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合が令和5年度で100%、令和7年度も100%を目指しておられると書かれていました。それから9番の「特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合」も令和5年度で96.4%ということで、かなり各園や小・中学校も作成はしてくださっていると思います。この指標ですが、もし作成できたのであれば、「それをいかにどのように活用していくのか」「活用率を上げていく」ということではないかなと思います。そして推進するのだから、まずは「子どもが具体的に分かる」「保護者も納得し」、「先生方も特別支援教育の力をつけていく」という3点を考えると、もうされているかなとは思いますが、この指導計画や教育支援計画を作成するときに「保護者の方が参画しておられるかどうか」一緒に参画しておられて、最初は学校や教師がつくり、保護者の方に説明し、一緒に考えていき、そしてそれを具体的に子どもさんに分かりやすくスモールステップで、短期、中期、長期の計画を保護者に説明し、子どもさんに具体的に分かるように進めていくということで、もう少し具体性があるといいのではないかなと感じています。保護者さんたちと、また考えていただければと思います。

委員：先ほども委員長がおっしゃられた評価項目について、全国学力・学習状況

調査や学校評価の項目について活用するというのは、私も賛成です。これからいろいろな調査項目が、学校現場に下りてくるときには「あれもこれも」となると子どもたちに負担にもなりますし、教員がそれをどう評価するかということがあるので、そこを統合していくというようなことは必要かなと思います。また、おそらく長浜市の小・中学校の学校評価項目は、各学校で立てておられるのではないかなと思います。ある意味こういった教育振興基本計画を立ち上げる場合において、「共通の項目を具体的な施策に合わせて立てる」というのも一つの改革かなとは思っております。ただし、地域によって学校の独自性がありますので、それぞれの学校として特色的に取り組んでいる項目があれば、それは独自に評価しないといけません。こういった教育の基本的な学力に関する項目に関しては、共通項目を立てるのも一つかなと思います。そうすればその評価を年次的に追うことができますし、学校の散布も見えてきて手だての違いだとか、いわゆるよい取組があれば、そこが参考になるのかなと思いますし、継続できる評価指標をつくるのが併せて必要かなと思います。

委員長：うまくまとめていただきまして、ありがとうございます。では、次の「真の学力」の向上を目指しますにいきます。先に少し私が聞きたいのですが、「真の学力」という言葉は、どこかで使われている言葉なのか、もう提示されている言葉なのか、私は初めて聞いて少し分からなかったのですが、教えていただけますか。

委員：教育センターの広報誌の「玉燈」に出ていましたね。

事務局：「真の学力」については、織田教育長が掲げておられるもので、「未来を担う長浜っ子」に育みたい資質・能力と、それは教科等で身につける力と学びに向かう力を合わせたものを「真の学力」と織田教育長がおっしゃられております。当然教科の中の基礎的、基本的な知識・技能であったり、プラス自分と向き合う力や自分を高めるための夢や目標であったり、他者とつながるコミュニケーション力であったり、そういったものをひっくるめたものを「真の学力」と長浜市では捉えております。

委員長：長浜市独自というか、オリジナルの言葉ですか。

事務局：そうですね。これは教育長が使われている言葉だと思います。

委員：今、話題に上がりました「真の学力」という言葉ですが、私もいわゆる商業雑誌だとか、いろいろな研究会では聞いたことあるのですが、いわゆる公的な中央教育審議会ですとか文部科学省ではまだ使われていないですね。しかし、今おっしゃられたようにいわゆる「測れる学力」経済的な学力調査などで測れる学力と、いわゆる「非認知的な能力」、測れないコミュニケーション能力だとか自己肯定感などを合わせた学力だと思います。では学力を評価するとき「学びに向かう力」を何で評価するのかということ併せて用意しておき、その言葉を使うのであればこの言葉をどこかで定義する必要があると思います。長浜市として「真の学力の向上を目指す」のであれば、その項目をどうやって評価するのかが必要だと思います。あわせてそういった「学びに向かう力」、認知能力を育てようと思ったときの長浜スタイルというのは、具体的に顕在的な学力を高めるための授業づくりというのはどういうスタイルで、学びに向かう力を育むための学習方法はどのような方法なのかということ併せて持っておかな

ければ、長浜スタイルと真の学力とが結びつかないと思いました。

委員長：ありがとうございます。これからの事務局のお仕事になるとしますので、このあたりは教育長の意図を十分反映していただき、今お話しして、先生方もご理解いただいていると思いますので、委員のお話にありましたように、具体的に長浜の皆さんに分かるようにしていただき、よりよいものにしていただければと思います。この「真の学力」のときには言わなかったのですが、教育DXと書いてあるのが分からなくて、これもネットで調べて勉強しました。非常に難しい言葉で、初めての言葉がたくさん出ていまして、委員の皆さんもおそらくそういった勉強をされてきたのではないかと思います。この中で勉強させていただく機会をもらったなと思っているのですが、指標のことなのですが、私の意見ですが、「学習用のソフトウェアを活用した協働学習ができる」と答えた教員の割合」とあるのですが、果たしてこれからICT等が次々と進んでいく時期に、こういったことを指標としていいのかなというのはすごく感じるところがありました。どんどん進んでいくので、「みんながICTを分かってどんどん使える」ということも大事ですが、専門的にきちんとそういったことを指導できるリーダーを育てる必要があるのではないかと思います。この長浜市の中でそういったリーダーを育成して、長浜市のICTを率先して引っ張っていくような、先進的な授業を提供してくれるような、そういったリーダーをつくり上げるというような方向も1点あってもいいかなと感じています。特に若い先生方や主任会などの中で、長浜市のICTについて継続的に担っていくリーダーを育成していただくなど、新しく取り入れて進めていただくと良いのかと思います。もう既に生成AIなどでどんどん授業が変わってきていますので、そういったことを専門的に考えながらみんなにどんどん広めてくれるような若い先生方を育成する、そういった視点も考えていただけるといいかなと一つ申し述べます。

委員：11番のところの「体験などを通して」というところの指標が検討中となっているのですが、今年は国スポや万博があり、昨年度からラーケーション制度も始まったと思います。ラーケーションという言葉聞いて、実際に周りの方に聞くと「万博に行くよ」とか「国スポに行くよ」などという声を聞きます。それは今年一年のみのことになってしまうかと思うのですが、「新しいもの」など「今あることにだけ」に飛び込んでいく事を評価の指標にするのではなく、たとえば「おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に畑のことをしたよ」とか、「田んぼを少し手伝ったよ」とか、毎日の通学のときに「田んぼの稲が伸びたな」とか、そういった「小さなことなども見て気にしたよ」などといったことも指標に入れていただけると良いかと思います。それをどう評価していいのかは分からないのですが、「ふだん何げなくやってることすらも、指標として取り入れていただけるような」評価の取り方ができればと思いました。おそらく検討中なので、いろいろと考えてくださるかと思うのですが、新しいことばかりではないところも視野に入れていただきたいなと思いました。

委員長：検討中なので、どんどん意見を言っていただくと取り入れてもらえると思いますので、ぜひご意見をお願いしたいと思います。今おっしゃったように、「体験的のところ」というのは、先ほど私も言いました生成AIなどがどんど

ん進んでくると、これからは情報を取るだけではなく、その情報をまとめて文章にしたり、映像にしたりするところまでしてくれるようになります。そうなったときに、「人は何をして、どのような人が必要なのか」といったときに、今お話しされたように「きちんとした自然と触れたい」とか「体験をする中で、人格の形成や人間性を育てる」とか、そういった生成AIなどを使う「人間のとなりを育てていく」ようなことが非常に大事になってくると思います。特に長浜という町で、これからも長浜を担ってくれる人材を育成するときには、今お話にあったような、ふだんの生活の中で、そういった色々なものや人、自然や社会と触れる中で、そういった人格を形成していくような、そういった部分を含めた体験活動というのを求めているいただきたいという考えではないかと思えます。ですので、そういったところをぜひ指標の中に設けていただければいいかなと思えました。ありがとうございます。

委員：先ほども平井先生がおっしゃった教育DXについての質問なのですが、現時点で何校ぐらいがICTを使った授業が実際にできているのかななどを教えていただきたいです。まだ計画段階で「これからなんです」というお話なのか、イメージとしてはテレビコマーシャルなどでも見られる「遠隔地を結んで授業をする」とか「スポーツの体験をする」とかといったものなのです。そのイメージでいいのかということと、実際にやっておられるのかということを確認させていただきたいなと思えます。

事務局：当然、委員さんがおっしゃるような「遠隔地との交流」をされている学校もありますし、市の事業とタイアップをして「プロのサッカー選手やホッケー選手の方と生徒がオンラインでいろいろな話を聞いたりする授業」をされている学校もあります。ただし、ここで言う教育DXについては、子どもが1人1台タブレット端末を持っていますので、タブレット端末を使って授業の中でいろいろなことを行います。当然端末で調べたりもしますし、自分の意見をまとめたりもします。それぞれがみんなの意見を共有しながら、一つのまとめものを作成したりなど、そういった授業を行っており、タブレット端末を使ったそういった授業については、長浜市では全ての学校でできております。「活用」という部分については、「週3回以上タブレット端末を使った授業を行っている」という児童生徒のアンケート結果でいうと、滋賀県の中でもトップクラスの活用率になっているところです。

委員：ありがとうございます。

委員長：そういった形で、どんどん進めていただきたいと思えます。

委員：今、お話が出ましたが、「ラーケーション」について、長浜市が新しく本年度から取り入れられたということですね。本年度は2日、来年度からは3日ということですが、各家庭でそれを理解しておられる方と、なかなか理解ができていない方もおられると思えます。今おっしゃったように「これからどこかに旅行したりする」という、そういった短絡的な考えではなく、先ほどからお話があったように「非認知能力と認知能力を生かす」「学びに向かう」「自分で取り組んでいく」ということで、「家族とともに、そういった学びの時間を持つ」ということで取り入れられたと思えます。今年度は各小・中学校でどのぐらいの保護者の方がそれを理解して、ラーケーションを取っておられるかは分かり

ますか。まだ始められたばかりだと思いますが、「ふだん学校の中でできないこと」、実際に自然体験や歴史体験など、今おっしゃってくださったような「様々な体験活動で知識など身につけたものを実際に生かす」ということで実施されているのだろうと思います。そして、やはり「昔はできていた体験活動」について、ラーケーションでの活動により「地域の素材や資源を活用して学ぶ」ことによって、地域を愛する心も育ってくるという、そのあたりのことも大事にさせていただきたいと思います。「ラーケーションが取れるよ、取れるよ」ではなく、そういった面でよい方向に推進していただけるような具体的な指標があるといいなと思いました。

事務局：ラーケーションについて説明をさせていただくと、今年度は9月、2学期から実施させていただきました。基本的には土曜や日曜、祝日に働いておられる保護者さんですと、子どもたちと休みの日がずれてきますので、「親子の触れ合う時間」というのはなかなか取りにくいだろうということもあります。「一緒に子どもと触れ合いながら体験をしてもらう」といったことができるように、「平日にラーケーションの日を取得すると、その日は欠席にはしない」という形で、今年度は2日間、来年度からは3日間を取れるように実施させていただいております。9月から翌年3月末までの学校のアンケート結果の集計については、まだアンケートを取っていないのですが、9月から12月末までの段階ではアンケートを取っております。取得件数が三百何件だったと思います。議会でも教育長にお答えいただいておりますが、今のところ300件ほどラーケーションの日を取得していただいております、内容としては「家の中で一緒に家の人と料理をつくる」「学校で習った家庭科の料理を実際につくってみる」や、「近くの場所で夜の天体観測を一緒にする」などもありますし、「裁判を家の人と一緒に見に行って傍聴する」というものもあります。「広く旅行に行く」というものも当然あるのですが、中には「おじいちゃん、おばあちゃんの介護の関係でお母さんと一緒に帰ってお手伝いをする」というものもあります。委員会としても「ラーケーションは出かけて何かしましょう」と言っているのではなく、「身近なところで家でもできる」「親子で一緒に何か体験してもらおう」というような趣旨で言っておりますので、このように広がっていけばいいなと思っております。

委員長：ありがとうございます。ぜひ広がっていくと良いなと思います。

では、進ませていただきます。次は、「豊かな心」と「健やかな体」を育成しますという項目と5番の学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくりますと、6番目の子育て支援と家庭教育の充実を図りますと3つありますが、同時にあわせてご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

委員：質問なのですが、今学校司書さんが各学校に入っておられると思うのですが、1校に1人ではなく兼務で2、3校を受け持っておられる方などもおられると聞いています。学校図書館は司書さんがおられるときでなければ開いていないという話を聞いたのですが、そんな感じなのでしょうか。学校単位でどうしているかは分からないのですが、そういった話もお聞きしましたので、お尋ねします。今年から長浜市立図書館が各学級に配本されている「おはなしのたからばこ」の配本がなくなり、児童生徒の身近に本がある機会が減ったので、

できるだけ学校図書館を有効に活用という言い方もおかしいですが、開けていただいて、子どもたちが好きな時間に図書館に行けるようになってほしいなど思っています。あまり今回の話に具体的につながるかどうかは分からないのですが、何かそういった機会というか、なるべく学校図書館を有効に使えるようにしていただきたいなと思います。学校図書館が閉まっているわけではないのですか。

事務局：学校司書については、長浜市では全ての学校に学校司書を配置しているのですが、週に何日間ずつ2校、3校に勤務されている方もおられます。私も、実際に中学校現場で教頭をやっておりましたが、学校司書がない日は委員会で当番の子が開けておりますし、小学校などでも図書委員の担当の先生が昼休みに行って図書委員の子と一緒に開けておりますので、司書がない日は学校図書館が開いていないということはないはずです。

委員：分かりました。ありがとうございました。

委員：13の「子ども読書活動を推進します」と、15の「体力向上と健康の保持を増進します」の想定指標についての意見なのですが、たとえば小・中学校で朝読書とか朝ドリルとかそういった時間などが多分あると思います。それを13番であれば「朝読書の割合」、15でしたら、もしかすると朝にラジオ体操や体操をしている学校があるかもしれないので、そういったことを行っている割合など、具体的なデータといったものを指標として上げていただくと分かりやすいのではないかと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひします。

事務局：読書の想定指標については、毎年国のアンケートがありまして、「6月の1か月間でどれだけ本を読みますか」といったものを小学校の4年生以上と中学校の1、2、3学年にアンケートを取っております。これは何年も前から取っております、全国と県と市のそれぞれのデータが出ます。そこで当然「学校の中で本を読む」というのもありますが、家で本を読むなどそういった「読書の時間以外に読んでいる子」もいますので、それらも含めた中で「本をどれだけ読んでいるのか」というデータを取りますので、それを使っていくといいのかなと一つ思います。過去のデータとも比べられますので、これを指標とすると良いかなと思います。体力のところについては、指標を再度検討させていただきます。こういったものもあるかもしれませんが、体力テストについても、国の調査もありますので、それをもとに指標とするのか、またいろいろと検討させてもらいたいと思っております。

委員長 ご意見ということで、また検討していただければと思います。

委員：読書なり体力づくりというのは、学校だけではなく、もちろん家庭でも「ほんの少しでもいいので継続して行うのが効果的だ」と思うのです。ですので、教育振興基本計画に当てはまるのかどうかというのは分からないのですが、そういった「継続は力なり」という部分も大事にいただけるとありがたいなと思います。

委員長 ありがとうございます。貴重な意見だと思います。調査項目や指標などに上げることが啓発になるわけで、言ってみれば「そういう数値を上げましょう」とか、「そういう数値をみんなで意識しましょう」ということが、そういった活動を促す啓発にもなるわけで、今のご意見はそういった意味で工夫次第で

は一番必要な「継続的な運動」というものが広まるきっかけにはなるかと思えます。ぜひまた議論していただき、何かいい方法がありましたら指標として上げていただければなと思えます。

私も1つ、質問というか意見なのですが、この5番、6番のところで初めて「こども家庭支援課」という言葉と関係施策が出てきており、1つは19番の「児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります」という項目、もう一つは23番の「放課後児童クラブを充実します」ということですが、この充実を図るのは、こども家庭支援課がされることですね。教育委員会がされることではないという理解ですか。といいますのは、「虐待に関する啓発回数」という、「啓発はどこがするのか」といったときに、これももしかするとこども家庭支援課がされることなのではないでしょうか。そういったものが指標や具体的な施策に上がってくるということになっているのですが、これは後半のほうに行きますとすべて教育委員会以外の課ですね。文化観光課、生涯学習課、文化スポーツ課とありますが、これらの課もすべてこの基本計画の中で施策と指標があがってくるわけですね。特に今の2つの具体的な施策も含めてなのですが、こういった形で関係する全課の施策が上がっているということだとは思いますが、「こういった捉え方をすればいいのか」指標として上げて、教育委員会として具体的に何か取り組まれることがあるとするならば「その取り組まれるところに対する指標になってこなければいけないのか」、それとも他課がされる取組について、他課の指標を自動的に計画に流し込むという、そういった手法のものなのか、そのあたりのことを教えていただければと思えます。

くわえて、皆さんとして、「そういった施策を計画に上げていくのがいいのか」「教育委員会の施策だけに絞っていったほうがいいのか」というようなことについては、もしご意見あれば聞かせていただきたいと思います。

事務局：今回、第4期教育振興基本計画を策定するにあたり、冒頭に説明させていただいた中で「教育という視点」をまず基本とするということと、国や県の振興計画を参酌して第4期をつくるということで取組をさせていただきたいと考えております。今おっしゃっていただいた「他課の取組」というところがたとえば「生涯学習や社会教育の部分」というのは、現在教育委員会からの補助執行という形で、教育委員会ではないのですがその事務を行うというような形になっていますので、おおもとは「教育という範囲」に入っております。文化のところにつきましては、以前は教育委員会の中に入っておりましたので、「文化振興」というところを教育にどのように組み合わせていくかという視点で、今回考えて施策を出していただいているような形になります。もう一つ、福祉の部分については、国や県の計画を見ますと触れられていない部分でありまして、どちらかというとな長浜市の計画のオリジナルの部分となります。そこで、今ワーキングの中でもこのような形で指標を出していただいておりますが、「他課の部分でのこういった捉え方をするのか」というところを委員の皆さんのご意見を参考にさせていただきたいなと思えます。今回、こども家庭支援課からも担当課長が来ておりますので、その部分についても説明をさせていただいてもよろしいですか。

こども家庭支援課長：子どもに関する計画については、子ども・子育て支援事業

計画というものを立てております。その中で虐待であるとか放課後児童クラブであるとか、そういったものを今後どうしていくのかを指標も上げながら計画を策定しているところです。当然子どものことですので、「教育に関わる部分」とも連携をしながら進めていかなければいけないと思っておりますので、全く教育と離れているという位置づけではないかなと思っております。学校や教育委員会とも連携しながら、「目的は子どものため」ということで、この施策についても共通の目的に沿った形かなと思っております。

委員長：聞いていただいて皆さんどうお感じになりましたか。何かご意見あったら聞かせていただきたいのですが、いかがですか。

委員：第3期から第4期と比較すると、教育指導課が19番の「児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります」の関係課のところに入っていると思います。第3期ではこども家庭支援課だけでしたのに、教育指導課が入ったというのは、私はとても大切な視点だなと思えました。一番子どもの近くにいる学校教育関係課がこの施策に入ってこなければならぬということだったのだろうなと思えます。ですので指標についても一番発見しやすい学校園に関わるもの、たとえば継続してリストに上がっている「虐待の継続件数」ではなく、「新たに虐待を発見することができたという数」、いじめと同じで多いことはよくないことなのですが、「発見できた」ということは指標の一つにあってもいいのかもしれないなと思えましたので、ご検討の材料にさせていただけたらと思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：今の話とは関係ないのですが、16番の食育の推進のところ、「長浜市は給食の残飯がすごく多い」という話は以前からずっと出ていて、よい改善があるのかどうかは、今はまだなかなか感じられていないところなので、そのあたりのことを指標の中に一つ入れていただけるとすごくいいなと思えました。あとは22番の「保護者の不安を和らげます」というところでも、最初の指標の話と重なるのですが、「相談件数」というところではなく「保護者の視点からどうか」という言葉が適切かは少し分からないのですが、「楽しく子育てができていく」とか、「長浜で子育てができてよかった」とか、何かそういったお母さん目線の指標が入ると、先ほど先生もおっしゃった啓発の意味でもすごくいいかなと感じました。

委員長：ありがとうございます。話を元に戻しまして、先ほどの「他課の施策について」少し整理すると、私が言いました他のページのところは、他の市などであれば、教育委員会の中に各部局があるところもたくさんあり、非常に関連深いというところがあると思いますが、今出ている19番と23番のところについては「長浜市の独自の考え方だ」ということで、そのあたりについて「どういった形で計画に含めていくのか」といったことについて、どのような捉え方をしていくのかということだったのですが、他の委員さんの中でもしご意見がありましたら聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員：委員さんもおっしゃったように19番について、やはり虐待の早期発見と支援の充実、これはやはりこども家庭支援課等とも連携しながら、就学前から発見していくということから、それは教育指導課とこども家庭支援課との関連はすごく大きいと思いますし、それは必要だなと思います。教育指導課だけでは

なくて、教育センターや幼児課とこども家庭支援課との連携というのも大事なというのとはすごく感じました。23の「放課後児童クラブを充実します」というのは、この放課後児童クラブの充実の目当てが「保護者の就労支援を応援する」ということで、「お子さんに教育力をつける」「勉強を教える」のではなく、一番の目当ては保護者の方の就労支援をするために施策を行うとおっしゃっていたので、このあたりはクエスチョンマークがつくかなと思いました。

委員長：項目によってということですか。ほかはよろしいでしょうか。

委員：17番について、よろしいですか。

委員長：別件ですか。

委員：同じく、他課のところですが、生涯学習課で「地域学校協働活動推進員の設置校数」と書いてあるのですが、令和6年度には田根学区に1校だけ設置され、令和7年度には10校に増やすと聞いております。それについても、ただ「設置校を増やす」という意味ではなく、何のためにこの地域と学校の連携と協働により子どもたちの生きる力を育てるかということだと思えます。設置校を増やして推進員さんを任命していくというのは、「地域と学校との連携により、子どもたちにどうしたら生きる力をつけられるのか」ということが大きいかなと思います。ただ設置校を増やすだけではなくて、さきほどのお話にもあったようにより具体的に「地域と学校との連携を強化し、地域資源を活用した教材を使って体験学習を増やしていく」「地域やふるさとを愛する子を育てる」という、そういった意味もあるのかなと思いますので、そのあたりをこの指標の中にも考えていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：大きな5番のところなのですが、「学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくりまします」と書いてあり、指標の関係もあるのですが、社会教育委員としてこの策定委員会に参加させていただいており、地域が学校や家庭をどのように見ているか、「地域に学校や家庭を支える力があるかどうか」というよりも、地域に何か訴えかけるものが文言としてどこかに入っていないような気がします。何か地域の人から支えてくれる力は意外と大きいけれども、地域の人からこの計画を読んだときに、「あっ、ここで参加できるな」とか「ここで参画できるな」ということが、どこかに文章などで書かれているとうれしいなと思いました。先ほど委員がおっしゃった「食育を推進します」というところですが、担当課はすでに決まっていると思いますが、健康推進課さんなどによる「乳幼児期の家庭での食育が大切です」といったことを推進する部分をもう少し施策に絡めてもらえたりするとうれしいなと思います。それを言うと22番の「保護者の不安を和らげます」というところが「子育て支援」ということですので幼児課さんだけなのは分かるのですが、もう少し連携があってもいいのかなと思います。担当課を変えたり、増やしたりしてしまうのは、ものすごく各課にも負担を強いることになるかと思うのですが、それを言うと21の「家庭教育を支援します」についても、生涯学習課だけではない気もするので、連携してくださる課を増やすのも、良いのではないかと少し思いました。

委員長：ありがとうございます。今おっしゃったように連携は非常に大事なところなので、「連携をするということ」と「市の担当をどの課にするのか」という

ことなどを整理していただき、進めていただければと思います。先ほどのところで、「放課後児童クラブを充実します」は、私はどうも違うかなという気がするのですが、そういった「教育」といろいろな関係課が連携するということは、すごくたくさんあるわけで、「連携が必要だ」と「教育はそれに関わるのだから」ということになってくると、「何もかもがここに入ってくる」「入れなければいけない状況」もまた生まれてくると思います。ですので、そのあたりの「取捨選択を教育委員会がされるのか」、それとも「各課の求めに応じてやっていくのか」ということだと思います。そのあたりの関係性というか、私は分からないのですが、「連携」という言葉は非常にいいのですが、そのあたりの整理をきちんとしていただくことは大事だと思います。それが1つと、連携といっても、先ほどのご意見にもあったように役割分担を「何をどう担当して、どうするのか」ということは大事なことです。指標にその部分が表れてくる良いといったことも多くの委員から意見がありましたので、教育委員会としての指標を立てるのであれば、「教育委員会ができる、関われる」ような内容の検討をしていただくことも場合によっては必要ではないかなと思っております。また、そうでないのであれば、そのあたりが分かるような整理の仕方、明記の仕方をお願いできればと感じました。ありがとうございました。それでは、時間の関係もありますので、また後で全体を振り返りますので、ご意見がありましたらお願いします。次に進みます。

大きな7番、「教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます」8番「子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します」9番「文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します」、この3つについて、それぞれまたご意見がありましたら、どこからでも結構ですのでお願いいたします。

委員：質問なのですが、左のページの第3期のほうでは「地域の伝統・歴史・文化の継承」と書いてあり、こちらの第4期では「教育を通して」と書いてあるのですが、教育を通してしか地域の伝統や文化は継承していけないものなのでしょうか。

委員長：この文言は校正されたところでしたので、ご説明をお願いできますか。

事務局：文化観光課の部分でして、非常に幅広い分野です。その中でどこに注力して見ていくのかということを考えて、この教育振興基本計画は「教育」というところを根本にしておりますので、「教育の視点から見て」というところでこのような形で出させていただいております。当然、「地域の伝統文化を継承していく」というのは非常に大事なことです。そういった部分につきましては文化財の保護活用や地域計画等でもしっかりと指針等も定められておりますので、そことのすみ分けをしながらといった形で表させていただいたところです。また、それについてもご意見をいただければと思います。

委員：それだけだと寂しいような気がしました。地域の伝統や文化について、もう少し広く捉えてもらえるとうれしいなという個人的な思いです。何かそれだけでもないような気がしました。教育というところでは、こういったまとめ方をしなければいけないということですね。理解をしました。

事務局：今、ご意見をいただきましたので、そこをしっかりと考えていきたいなと思います。

委員：出前講座だけではなく、子どもたちに届けるのならば今でしたら曳山祭りが前面に出て来るのですが、夏には地蔵盆などがあつたりします。幼稚園のときなど、学校に行っていない間から子どもたちが地蔵盆に参加して、大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんたちと一緒に動くのも、十分に地域の伝統文化を継承したり育み合ったりしていることだと思います。指標はこのようになるので仕方ないと思うのですが、ひとつの意見です。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。これは「提供します」となっているので、指標がこうなっているのですよね。「提供する」というのに対する指標なのですね。「触れる機会を増やします」とか、「触れる子どもの数を増やします」といった話になってくると、全然指標が変わってくると思います。今ご意見をおっしゃったのは、このあたりの施策の書き方と指標との関連がうまくかみ合っていないのではないかということではないかと思います。また、ご検討いただければと思います。さきほど言いましたが、関係課が書かれていますので、その施策に表される中の「教育の部分」というものが取り上げられているところも中にはありますので、そういったあたりを読み解きながらご意見やご質問があればと思います。私が少し喜んでいるのは、生涯学習課の「多様な学びの機会を提供します」の中に「学びなおし講座」という名前を入れてくれているのですが、これはもしかすると私が少し書いておいたことがきっかけで使ってもらえたのかなと喜んでます。本当に長浜市の人口がこれからどうなっていく、長浜市を支えてくれる人が外から人が入ってこられるかということ、非常に期待が薄いと思いますので、これからの何年間の中で「今の人材をいかにみんなで支えながらやっていくのか」というときに、今ここに住んでおられる様々な方が「もう一度自分の力を伸ばすために、働いたり学んだりする機会を提供していただく」というような発想を教育委員会が持っていただけるのは非常にありがたいですし、生涯学習課がそこに絡んで取り組んでいただくというのは非常にありがたいなと思っています。もっと言うと、たとえば来年かに、県立の夜間中学校ができますよね。たとえばうちからは遠いですが、「ここで学びたいという人を支援する」とか「応援する」というか、そういったせっかくできた「機会」にその風土を盛り上げていき、「そういった機会がこの長浜でもあるんだ」「学ぶ人がいるんだ」というような雰囲気をつくるであるとか、そういったきっかけのようなものをその中に考えていただけるといいかなとずっと感じていました。

委員長：では、いよいよ最後になります。10番「学びに最適な教育環境を整備します」ということで、今度は教育環境ということですね。こちらのところでまたいろいろとご意見をいただければと思います。

委員：質問なのですが、32番の想定指標の「LED化」というのは「電球のLED化」のことなのですか。

事務局：そうです。想定指標については、今後はもう少ししっかりと膨らませていくことになるかと思うのですが、学校施設の照明のLED化を進めますということです。

委員：それはどのような「LED化にしないといけないという理由」というか原因があるのですか。

事務局：ここにあって書くのがどうかというところではありますが、これまでの計画ではバリアフリーというところで「エレベーター化を進めます」を指標としておりました。一定は進んでおりますので、新たな指標としましては、「しっかりとした照度を保つための学校施設のLED化」というところで、蛍光灯の製造が中止になりますので、それに合わせて学校施設を全部LEDに切り替えていこうということでの指標となっております。

委員長：33番の「教職員の研修の充実」と書いてあり、これは非常に大事なことだと思います。やはり「教員一人ひとりの資質が向上する」ということが今何よりも求められていると思うのですが、その指標の中に「主体的に研修に参加する」という言葉が使われています。「主体的に研修に参加する」ということが、「具体的にどのような形で実現すれば、先生方が主体的に研修に参加されるのか」という、そのあたりが今後の議論になると思います。担当の教育センター等で議論されていると思うのですが、私が先ほども申しましたが、若い先生方がチームになるなりして、彼らが専門性を発揮しながら主体的にグループになり、物事全てを企画して研究会や研修会をするような、そういった風土をどんどんつくっていただけるといいかなと思います。言ってみれば「何か会議があるから、出席してきなさい」とか、「この研修があるから行ってきなさい」などという、そういった風土がつかれるといいかなと思っています。今ちょうど若い先生がたくさんいるこの時期に、いわゆる主任会のような形を活用する中で、若い先生たちにチームをつくってもらい、企画運営をどんどん任せていくような形でバックアップをするということです。バックアップが何かといえば、「気兼ねずに研修に出ても良いよ」「出張をしても良いよ」と若い先生方を送り出すことです。「あとは任せておけ」という管理職、これが大事だと思います。気兼ねなく研修に、立案のためにどんどん出ていけるような、そういった学校風土といったものを管理職が雰囲気をつくっていただけるように、教育委員会なりがうまく指導していただければと思います。今ちょうど若い先生がたくさんいるからこそ、そういった馬力がある人たちが自分たちだけで企画運営したことで成功感や成就感を持ったりするなど、「成長しているな」ということを感じてもらうということが一番大事なかなと思っています。できればそういった機会というのを、すでにやっておられるとは思いますが、私は応援していきたいなと思っています。

委員：今、委員長がおっしゃったように、私も先ほどお話しさせてもらいましたが、せっかく巡回相談の先生に来てもらったので、そのときにインプットした知識をアウトプットしてみんなに伝えていただきたいと思います。そして「忙しいから、時間がないからそれを学べない」というのではなく、今おっしゃったような新しい取組として考えていただければ、先生方の能力もすごく上がっていくのではないかなと思います。学んだことを自分で説明してみんなに教えていくと、それは身になると思います。ただ聞いているだけではなくみんなに伝えていくことは、今の先生方にすごく必要かなと私も感じていました。もう忘れてしまったのですが、何年前前に各学校で「この先生の授業を見に行きたい」というものがありましたね。

事務局：マイスター研修ですか。

委員：はい、マイスター研修ですね。

事務局：今はなくなったのですが、昔はありました。教科ごとに各学校から「数学はこの先生」「理科はこの先生」というものを上げていただき、「この先生の授業を何日にされるので、希望する人は申し込んで見に行けますよ」といった研修がありました。

委員：ここでは若い先生たちの「この先生の授業を見て、そして学びたい」というすごく意欲的な、そういった前向きな姿を見ていました。今はもう時間を確保するのも大変で、先生方の人数が少なく、どうしてもそこが第一に来てしまうということもあるのかなと思います。余呉小中学校や虎姫学園といった義務教育学校もあるので、「この学校で勉強してみたい」とおっしゃるような、そういった意欲的な先生が出てくださるような意欲づけをしていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。一旦一通り見てきましたので、あと 15 分ちょっとですが、もう一度全体の中で「言い忘れたな」とか「ここで聞いておきたいな」ということがありましたらお願いします。

委員：最後の 10 の「学びに最適な教育環境を整備します」という項目がピンとこない感じがしました。第 3 期が「安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します」ということでしたが、「質の高い教育を展開するための環境整備」というと、どちらかといえば「教員を支える環境や人的補償」、そのための研修などと何となくイメージがつかず。「学びに最適な教育環境を整備します」という場合の「学びの主体は誰なのか」「子どもなのか、教員なのか」、「子どもの学びに最適な教育環境」となると「物的環境の整備なのか」「人的環境の整備なのか」といったことで、いろいろと広がり過ぎている感じがします。具体的な施策の項目との関連について、少し整備したほうがいいかなと思って聞いてました。

委員長：ありがとうございます。では、全体を振り返りまして、またご意見お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：先ほどの先生のお話「学びの主体はどこなのか」ということを掘り下げてお聞かせいただけるとありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

委員長：事務局のほうにお尋ねすればいいということですか。

委員：そうですね。

事務局：学びの主体ですか。

委員長：委員のお話の中にあつた部分だと思います。

委員：ですから、おそらく大前提として教育振興基本計画ということですので、「学びの主体が子どもである」ことは間違いないと思うのですが、その具体的な施策を見ている限り、「子ども」というよりも「教職員」に対してというところがすごく強調されているのかなという感じに思えなくもありません。委員がおっしゃったように、第 3 期のように「質の高い教育のための環境整備」といった感じの文言にしたほうが、通りがいいのではないかと思います。その中で具体的な施策として、「物的な環境整備として」「人的な教職員の整備として」という感じに捉えることができますので、文言といえば文言なのですが、そのあたりはもう少しご検討いただいたほうがいいのかなという意見です。

事務局：私もお話を聞く中で、「確かにそうだな」というような感じはさせていた
だきました。当然「主体は子どもの学び」ですので、それに向けて教職員のこ
とも 10 番のところには書いていますが、「教職員の資質向上」などがすべて子
どもたちの学び向上につながっていきましますし、働き方改革を変えるのも「先生
方の負担を減らす」というよりも「先生がゆとりを持つことにより、子どもた
ちと関わる時間を増やす」であるとか、授業研究といった教材研究をするため
の時間を取り、よりよい授業ができるようにするためのものですので、10 番は
少し考えていきたいなと思います。

委員：ありがとうございます。

委員長：ほかにないでしょうか。

委員：今、お二人が言われたことは本当によく分かりますし、今言われている
「ウェルビーイングの向上」については「誰の向上か」ということですね。
まずは「子どものウェルビーイングの向上を目指すために」こういった様々な
施策や取組をしているのではないかと思います。そのためには今おっしゃった
ように、子どもたちにこういった幸福感を「ああ、いいな」といった幸せな思
い、将来に向けてそういった継続できるような思いを持たせるために、先生方
自身のウェルビーイングがないと駄目だということですね。私もそれはすごく
感じます。先生方が「つらい、嫌だな」「大変やだな」という思いをしながら、
現場で子どもたちの前に立つのは一番悪い状態ですので、そのためにというこ
とですね。今おっしゃっていただいた、今よく言われている「子どもたちのウ
ェルビーイングの育成や向上のための施策」かなと私は捉えたいと思いますの
で、それを分かりやすいような感じで検討していただければと思います。

委員長：ありがとうございます。私は2枚目に戻りまして、左側の第3期計画の
ところの9番に「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」というのが
あり、矢印がどこに向かっているのかがよく分からないのですが、たとえば右
側で言うところの不登校やいじめの部分である「すべての子どもたちが安心し
て学ぶ機会」であるとか、この上の「各学校の特色を生かしたカリキュラム・
マネジメントの実施」などにかかわってきているのかなと思います。この「多
様な学び」という言葉の中に含まれる範囲は、たとえば学校の中だけを意識し
て「学校教育」という意味で意識されているのでしょうか。たとえば今ですと
不登校であればいわゆるフリースクールとか、そういったもっと外の機関、ま
た教育委員会の中でもいろいろと様々な取組をされているところも含めた「多
様な学び」というものをお考えなのでしょうか。子どもや保護者が今後は不登
校やいじめ等も含めてですが、そのあたりの教育委員会の捉え方みたいなもの、
この表現をどうされるかなど、どのように目標を持たれるのかではなく、方針
としてそのあたりをどのようにお考えなのかを聞かせていただけるとありがた
いかなと思います。

事務局：こちらの「多様な学び」というのは、教育委員会として考えているのは、
不登校の子どもであったり、学校になかなか行きづらい子、いじめなどの関係
等もあり、学校の中での別室であったり、当然フリースクールもありますし、
その中で何かしらまた違う形で「その子たちが学べる」ということです。長浜
市であれば「なないろ」という6つの学ぶ場があるのですが、それもそうです

し、それ以外のところでも何か「そういった子どもたちのための学ぶ場の提供」ができないかなという思いがあり、それがこの「すべての子どもたちが安心して学ぶ機会の提供」というところにすべて含めた形で持ってきたという感じになっていると思います。

委員長：ということは広い範囲でですか。

事務局：広い範囲です。

委員長：広い範囲で捉えておられるということですか。

事務局：はい。

委員長：ありがとうございます。うちも小さな大学ですが、不登校であった人が学び直しに来て資格免許を取って、卒業していている子どもたちも何人もいますし、高校で行きにくくなり、その後に通信で学んで、うちの大学へ来て資格を取って卒業していった学生もいます。そういったいろいろな形から、最終的には「自分の夢をかなえるような方向で人生を送ってくれている」という学生が何人もいますので、さまざまな子どもたちがいる中で、まずはそれを包み込む組織というか、「長浜市というところがそういった広い気持ちを持ってくれている」というか、そういった目で捉えているといったその風土がすごく大事だと思います。ぜひそういったことも、今後広めていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

委員：今の部分は教育指導課が担当と書いていますが、教育センターの役割も大きいのではないかと思います。そうすると教育センターもここに関わって、具体的な施策にさせていただけると、また指標等も変わってくるのではないかなと思います。

委員長：時間も迫ってまいりました。何か言い残したことがあればお願いします。

委員：さきほども少し問題提起をした10番ですが、確かに「学びといえば主体は子ども」だということです。その子どもの学びを支える教職員に対しての環境整備が第一の「子どもの最適な教育環境になる」というのは分かるのですが、一方で令和の日本型教育でうたわれているように「子どもの学びと教育の学びは相似形だ」とか、「子どもの学びを支える教師の教え」というところでは、先ほどウェルビーイングの話もありましたが、子どものウェルビーイングとともに教師のウェルビーイングが今は叫ばれています。それがいろいろな教師のイメージがSNS等でブラックだといったことが言われており、滋賀大学でも教員志望の学生が減っているであるとか、いろいろなところでそういった「支える教職員の資質能力向上に向けた施策」も教育振興計画の中に入れてもいいのではないかなと個人的には思っています。ではどこに入れるのかといえば、この10番だと思いますので、ダイレクトに「教職員を主語とするような教育環境整備」というものを積極的にうたっていくというのもあっていいのではないかなと思います。ですので「教職員の働き方改革を推進します」というのは、まさしく教職員に対する取組ですから、ここで何をするのかといったところだと思います。具体的な取組がイメージできるようにするためには、少し文言の主語というか主体、誰に向けた改革なのかといったところが明確になったほうがいいかなと思いました。それが1点です。もう1点は「質の高い教職員を目指していく」というのが長浜市全体の取組であるというのであれば、それはや

はり保護者の方や地域の方にも発信する、「その取組として何をする」ということにもつながってくると思いますので、1つぐらい「子ども主体」から「教職員に向けての項目」があったほうがいいかなと思いました。

あともう一点は、冒頭で申し上げたように、「具体的な施策」と書いてあるのだけれども、具体性が見えないところがあります。施策の方向性や取組の方向性という文言があり、想定指標となるので、ここで間に具体的な取組がイメージできないことには想定指標が立てられないと思うのです。それがたとえば、具体的な施策の中の7番ですね、7番の「教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます」の、具体的な施策に「授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化に触れ合う機会を提供します」と書いてあります。こういった表現であれば、地域の伝統や文化を題材とした授業をどれぐらい行ったのかというのが指標ですし、出前講座に関しては出前講座の件数が具体的な想定指標になると分かりやすいです。しかし、多くのほかの項目は「地域の歴史・伝統文化に触れ合う機会を提供します」レベルの表現になっています。ですので、その触れる機会を提供します、具体的にどのような取組でどのようなことを行うのかというのが見えないので想定指標との一致度が評価できず、括弧書きで見えないのであったとしても「何をするのか」といった活動が同時にない限り、想定指標は立てられないのではないかなと思います。その具体的な取組を明らかにしていかないと進んでいかないといいなと思いました。

委員長：ありがとうございます。今具体的に示していただきましたので、ぜひともそのあたり、またご検討をいただければと思います。私も委員の最初の意見には大賛成で、はっきりと項目は起こしたほうが、教育委員会が起こしているのだからこうだとお互いに言えると思います。具体的な施策の主語をそれぞれにつくっていただくというのは賛成です。時間が迫ってまいりましたので、もしここに付け足しで意見がなければ、一旦ご意見をいただく時間は閉じさせていただきます。

8. 次回会議（第2回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

9. 閉 会

【基本方針】つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひとこととのかかわり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育ててきました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。人と人の心をつながりを大切にしたいと志す先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事に取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りた人生を送ることのできる人づくりをめざします。

【第3期教育振興基本計画】

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

多様な社会を生きる子どもに伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとて重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえで大切なものです。発達の見通しをたどり学びを通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

【第4期教育振興基本計画(案)】

施策の基本的方向1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

施策の基本的方向1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

(1) 特色ある教育・保育の実践

教育委員等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラムの見直しを図り、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学ぶ質の高い教育・保育の一層の充実を図ります。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図る等、地域性を生かした総合的で特色のある教育・保育活動を実施します。

(2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実

子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に努めます。また地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。

(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実

関係機関や小学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスモールケアをめざし研修体制の充実に努めます。

(4) 言葉の力の基礎の育成

親子による絵本等の読み聞かせの推進により、乳幼児期の成長に必要な不可欠な親子でのコミュニケーションを生み出すとともに、絵本を通じたふれあいの中で、想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力等、子どもたちに言葉の力の基礎を育みます。

(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

就学前教育と小学校教育以上の学校教育を貫く「資質・能力の3つの柱」を基本に、園と小学校の連携のもとにアプローチャリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを図り、園から小学校への円滑な接続ができるよう、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図ります。また、園と家庭、地域が連携・協働体制を構築し、子どもの学びを豊かなものにしていきます。

【指標(進捗管理目標)】

Table with 4 columns: 指標, 現状値 (年度), 目標数値, 評価. Rows include 園の教育課程及び指導計画に、特色ある保育内容を取り入れている割合, 特別支援教育士資格の取得者数, etc.

(1) 遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つような保育を実践します 幼児課

子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に努めます。また地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。

(2) 多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します 幼児課・教育指導課

支援対象児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスモールケアをめざし研修体制の充実に努めます。また、関係機関や小学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。

(3) 生きる力の基礎となる安心・安全な保育を提供します 幼児課

十分に養護の行き届いた環境のもと、身近な大人によって生命を守られ、愛される中で、人に対する愛情や信頼関係を育む保育を実施します。

【指標(進捗管理目標)】

Table with 5 columns: 具体的施策番号, 指標, 現状値 (年度), 目標数値, 評価. Rows include (1) F子どもが主体的に遊ぶ姿勢を実感した保護者の割合, (2) 特別支援に関する研修(特文・外国籍・家庭支援・医療ケア)を受講した保育者の延べ人数, etc.

※評価: A/B/C

①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上り目標値を達成できるよう設定するもの。
②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価:待機児童数など、事業があることがマイナス削減していくことが目標であるもの。

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたる学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

施策の基本的方向2 一人ひとりを大切にする教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。

(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組めます。ICT機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。

(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組めます。ICT機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。

(7) いじめ防止対策の総合的な推進

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあひいじめを生まない、許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

(8) 特別支援教育の推進

各園小中学校間の連携のもと、しゅがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。

(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高める、多様な学びの場を求める子どもへの教育機会の確保を推進します。

(10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語選択のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語+」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送るよう支援します。

【指標(進捗管理目標)】

Table with 4 columns: 指標, 現状値 (年度), 目標数値, 評価. Rows include いじめと認知され、対応することができた件数, いじめの解消率, 通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者、

施策の基本的方向2 一人ひとりの人権と学びを大切に教育を推進します

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。

(4) 子どもの育ちを見通した園小中の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います 幼児課・教育指導課

就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、「生きる力」の育成を軸に据えて、幼児の遊びや生活が充実し、発展できるように保育を実施します。また、幼児期の学びを小学校教育に活かせるよう、園と小学校が子どもの姿を共有したり、発達や学びの連続性を踏まえ接続カリキュラムやスタートカリキュラムを基に教育・指導を充実します。

(5) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを実施します 教育指導課

子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係性を捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、探求的な見方・考え方を働かせる問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成・実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。

(6) すべての子どもたちが安心して学ぶ「機会」を提供します 教育指導課

いじめや不登校を含む様々な問題に対して、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、総合的な対策を推進します。いじめ防止や早期対応を進めるとともに、不登校の児童生徒には個別に応じた支援を行います。また、発達段階や家庭環境に応じた教育機会を充実させ、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図ります。さらに、子どもの自尊感情を高め、多様な学びの機会を提供することで、全ての子どもが生き生きと過ごせる環境を整えます。

(7) 教職員の資質向上により一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります 教育指導課

各園小中学校間の連携のもと、しゅがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と内容の充実、活用を進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。

【指標(進捗管理目標)】

Table with 5 columns: 具体的施策番号, 指標, 現状値 (年度), 目標数値, 評価. Rows include (4) 「各学区で設定した「目指す子ども像」や「幼児期の終わりにまで育ってほしい0の姿」を意識した取組」ができた割合, (4) スタートカリキュラムを実施した小学校・義務教育学校(前期)の割合, etc.

※評価: A/B/C

①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上り目標値を達成できるよう設定するもの。
②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価:待機児童数など、事業があることがマイナス削減していくことが目標であるもの。

【第3期教育振興基本計画】

施策の基本的方向3 確かな学力の育成

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広げ、理解力・思考力・判断力・表現力等を高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。

(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施

子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で投入、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、「探究的な見方・考え方を働かせる」問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。

(12) 言葉の力の育成

言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力等を育む言語活動(読む力、書く力、聞く力、話す力)の充実を図り、自分の考えや意見を表現する活動を取り入れ、正しい日本語の書き方や論理的な思考を育みます。また、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進める等の学校図書館を活用した取組及び図書館との連携により、言葉の力の育成を図ります。子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備を進めます。

(13) 英語教育の推進

今後ますます進展するグローバル化に対応できる資質や生き方を身につけた児童生徒の育成のため、小学校から中学校までの9年間の英語教育を推進します。小学校学級担任及び中学校英語科教員のより一層の指導力向上に努め、互いの考えや気持ちを支えあう対話的な言語活動の充実等の授業改善に取り組みます。

(14) 理科教育の推進

高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察等の体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心・知的欲求を高めます。教員が子どもたちに理科の面白さをより実感させるための教材研究を進め、指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。

(15) 教育の情報化の推進

情報化やグローバル化等の急速な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、学校ICT環境整備と教員のICT活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上をめざします。

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標数値
	年度		
全国学力学習状況調査・国語の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	R1	小 -2.8% 中 -2.8%	前年度比+0.5%
全国学力学習状況調査・算数(数学)の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	R1	小 -1.6% 中 -0.8%	前年度比+0.5%
CEFR(セファール)→A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合	R1	38.5%	50.0%
授業にICTを活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウェアを活用した協力的な学習」ができると答えた教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	R1	53.7%	100.0%

【第4期教育振興基本計画(案)】

施策の基本的方向3 「真の学力」の向上をめざします

子どもたちが基礎的・基本的な知識や技能をしっかり身に付けさせるとともに、文章や対話を通じて「読解力」を育成します。また、学びを深めるための探究的な学びの姿勢を基盤とし、学力の確かな向上を目指します。その中で、主体的・対話的な学びの推進を通じて、思考力や判断力、協働能力などの非認知能力を育み、「真の学力」の向上をめざします。

(8) 長浜スタイル(自ら学ぶとする授業)による授業改善に取り組みます

教育指導課

児童生徒が自分で課題を発見し、見通しを持って解決に向かい、さらに協働的に考え、振り返る長浜スタイルによる授業改善に取り組み、この学習サイクルの中で、個々に応じた指導支援を行います。子どもを主語にした授業の確立のために、授業実践ICTとの最適な組み合わせを目指し、より効果的な学習スタイルを選択し、「主体的・対話的に深い学び」の実現をめざします。またさまざまな教育データを活用し、エビデンスに基づいた教育施策の推進に取り組みます。

(9) 言葉の力を育成します

教育指導課・幼児課・生涯学習課

乳幼児期には、親子の絵本の読み聞かせなどを通じて、ふれあいの中で想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力といった「言葉の力」の基礎を育みます。学校教育においては、読む・書く・聴く・話すといった言語活動の充実を図り、自分の考えや意見を的確に表現できる力や、論理的な思考力の育成に取り組みます。また、家庭・園・学校・図書館が連携し、子どもたちが幼児期から読書に親しみ、継続的に読書習慣を身に付けられるよう、蔵書の整備や学校司書の活用、市立図書館の団体貸出制度を活用するなどして、読書環境の整備を推進します。

(10) 教育DXを推進します

教育改革推進課・教育指導課

子どもたちが豊かな人生を送り社会を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるように、これまでよりも効果的・効率的な教育をめざし、教育の方法や指導の改革を推進します。特に、教員のICT活用指導力向上と情報化による校務効率化に取り組みます。

(11) 体験等を通して学びに向かう力を育成します

教育指導課

授業や放課後、週末等の多様な場において、地域の大人子どもがともに関わり合いながら、勉強、スポーツ、文化、自然体験など多様な体験活動に参加できる機会を充実させることで、地域への愛着を育むとともに子どもたちの豊かな学びの土台づくりを推進していきます。
(長浜の自然および地域資源等を学びの素材とした体験活動を通して、仲間や地域の人々との協働を通じた協調性の育成)

(12) 市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します

政策デザイン課

探求系専門大学が有する高度な専門知識・研究成果(ソース)を活用し、中高生を対象とした科学技術や理数系分野への関心を高める取組を推進します。これにより、次世代を担う人材の育成を図り、将来のイノベーション創出や地域の産業力強化に資する人材基盤を形成します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策 番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(8)	「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」「学校の友達・生徒との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査項目)	R6	小 83.3% 中 82.7%	小 88.0% 中 88.0%	②
(8)	「主体的・対話的に深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況に関する項目(R6は11項目)について、肯定的な回答をした学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目)	R6	小 88.7% 中 86.4%	小・中学校ともに100.0%	②
(9)	家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%	①
(9)	「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか。」によっている回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目)	R6	30.0%	60.0%	②
(9)	市立図書館の団体貸出を利用した園の数 市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数	R6	園 14園 中学校 7校	園 18園 中学校 9校	①
(10)	教員のICT活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	R6	91.93%	100.0%	②
(10)	校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合(アンケート)	R7	— ※R7アンケート実施予定	90.0%	②
(11)	「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある(習い事は除く)」に肯定的な回答をした児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査 質問調査項目 R7より)	R7	7月頃に数値公表予定	% ※R7数値により目標数値を決定	②
(11)	「ラーケーションの日」の制度の取得率	R6	7% 2・3学期のみ実施 見込人数による割合	30.0%	②
(12)	「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合を高めるための指標(事業前後アンケートを実施する等)	R7	— ※R7アンケート実施予定	80.0%	②
(12)	「デジタルスキルによって地域を良くしていきたい」と回答する子どもの割合を高めるための指標(事業後アンケートを実施する等)	R7	— ※R7アンケート実施予定	60.0%	②

※評価:①A

①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるように設定するもの。

②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。

③削減指標評価:待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

【第3期教育振興基本計画】

施策の基本的方向4 豊かな心の育成

基本的な生活習慣や、社会生活を送る上で持つべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやり等の「豊かな心」を培います。さらに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる子どもを育成します。

(16) キャリア教育の推進による自立心の涵養

社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援するために教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動をはじめ教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するとともに、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実にも努めます。

(17) 道徳教育・人権教育の推進

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して知人への思いやりの温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成にも努めます。

(18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成

本市の豊かな自然や歴史、伝統文化等、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。

(19) グローバルな視点での教育活動の推進

国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生への観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染等のグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGsの視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。

(20) 情報モラル教育の推進

児童生徒の携帯電話やタブレット等の利用の拡大、使用方法の変化に伴う、SNS等を通じたトラブルを防ぐため、学校・家庭・地域社会が一体となった取組を進められるよう、学校では、企業等に協力を求めながら情報技術やサービス等の最新の情報の入手に努め、児童生徒、家庭に対して情報機器の正しい使い方の知識を身に付けるための啓発を進めます。健康を害するような行動について医療の面からの啓発活動も学習活動に取り入れながら情報モラルを醸成する教育を推進します。

【指標（進捗管理目標）】

Table with 4 columns: 指標, 現状値 (年度), 目標数値, and 評価. Rows include 職場体験での自分の良さや適性等を発見したり、確認したりできた割合, 自分には、よいところがある割合, 今住んでいる地域の行事に参加している割合, 外国人と友達になつたり、外国のこについてもっと知りてみたいと答えた割合, 情報社会で「適正な活動を行うための基となる考え方と態度を身に付けさせるための研修会や授業を行った学校の割合」.

施策の基本的方向5 健やかな体の育成

子どもたちが「生誕」したスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」の育成に取り組みます。

(21) 体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に連日運動ができるよう取り組みます。中学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の取組を推進します。

(22) 食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。また、食文化や食に対する考え方が多様化する中で、様々な食材に関心をもつことができるよう、学校・園、家庭、地域が連携しながら食育の推進に取り組みます。食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取組を進めます。

【指標（進捗管理目標）】

Table with 4 columns: 指標, 現状値 (年度), 目標数値, and 評価. Rows include 新体力テストの体力合計得点, バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合, 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合」.

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取組が重要で、学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

施策の基本的方向6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

学校・家庭・地域・地域の連携・協働体制の構築をめざして、地域の教育資源や特性を活用し、社会全体で子どもたちを育てます。学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくりを推進します。

(23) 「長浜子どもちかい」「長浜子育て専章」の推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育てるために、「めざす子ども像-」を掲げ、「長浜子どもちかい」「長浜子育て専章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取組を推進します。

(24) 学校運営協議会の推進

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

(25) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガードに登録者数の増加を図るために「学校との連携を密にしながら、その活動を支援するとともに」「子ども安全リーダー」、「おみ通学路アドバイザー」や青少年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。

(26) 児童虐待の早期発見と支援の充実

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関とのネットワーク強化を図ります。各種相談体制や訪問事業等の子育て支援の体制整備を図ります。

【指標（進捗管理目標）】

Table with 4 columns: 指標, 現状値 (年度), 目標数値, and 評価. Rows include 「長浜子どもちかい」「長浜子育て専章」の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数, 地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度, スクールガードについて、次のいずれかを充足した小学校数, 児童虐待に関する啓発回数」.

【第4期教育振興基本計画（案）】

施策の基本的方向4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します

子どもたちが権利の主体として尊重され、豊かな人間性や社会性を育むことを目指します。基本的な生活習慣や社会生活の規範意識、生命の尊重、他人への思いやりを大切に、「豊かな心」を培います。また、健康を生産したてて保持・増進するため、運動やスポーツに親しむ環境を整え、学校体育を充実させて運動習慣を確立します。

(13) 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します

生涯学習課（図書館）・幼児課・教育指導課 読書活動は、言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生き力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、園・学校・家庭・地域が連携・協働体制をとり、読書環境の整備を進めます。

(14) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育の推進します

教育指導課 道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人への思いやりの温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成にも努めます。

(15) 体力の向上と健康の保持を増進します

教育指導課 子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に連日運動ができるよう取り組みます。中学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。

(16) 食育を推進します

学校給食課・教育指導課 学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、健全な食生活を考える力を養います。また、学校・園、家庭、地域が連携し、食文化への関心を育むとともに、残さず食を摂ることの大切さを伝え、実践する力を育てます。さらに、食物アレルギーについても、正しい知識を深め、理解を促進するための取り組みを進めます。

【指標（進捗管理目標）】

Table with 5 columns: 具体的実施番号, 指標, 現状値 (年度), 目標数値, and 評価. Rows include 1か月間の読書冊数が0冊の割合, 1年間に市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数, 「自分には、よいところがある」と答えた割合, 新体力テストの体力合計得点, 食物アレルギー事故防止研修実施回数, バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合, 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合」.

※評価：★マーク

- ①積み上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるような設定するもの。
②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価：待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の基本的方向5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくり出す

地域の教育資源や特性を活用し、子どもたちの地域での学びを通して「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が一体となって、さらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。また、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、子どもたちの安全を見守る体制づくりや子どもの人権の尊重と安全・安心な環境作りを推進します。

(17) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します

教育指導課・生涯学習課 「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもたちの地域での学びを通して「生きる力」を育むため、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進め、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員の配置を推進します。地域の高齢者や保護者、地元団体など幅広い地域住民等の参画を得ながら、地域資源を活用した学びや体験活動など、子どもたちが地域の方と関わり、つながること、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図ります。

(18) 子どもの安全を守るための環境整備を図ります

教育指導課 学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、学校と連携してスクールガードの活動を支援するとともに、「子ども安全リーダー」、青少年センター、自治会等の関係機関との連携を推進します。

(19) 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります

子ども家庭支援課・教育指導課・幼児課 学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関が相談しやすい環境づくりに努めます。虐待を疑われる場合には、家庭児童相談室と連携して迅速かつ適切に対応します。

(20) 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します

教育指導課・文化スポーツ課 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を推進し、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化活動の環境を構築します。また、中学校においては、拠点校型部活動を当面の軸として外部指導者を活用し、子どもたちの活動の場を広げます。

【指標（進捗管理目標）】

Table with 5 columns: 具体的実施番号, 指標, 現状値 (年度), 目標数値, and 評価. Rows include 地域学校協働活動推進員の設置校数, 児童数に対するスクールガード登録者数が20%未満の学校数, 家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告された件数, 部活動指導員を含む外部指導者数, 地域に根ざしたスポーツ・文化活動を担う地域クラブ数」.

※評価：★マーク

- ①積み上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるような設定するもの。
②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価：待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

【第3期教育振興基本計画】

施策の基本的方向7 子育て支援体制の充実

それぞれの家庭の保育ニーズに対応した教育、保育を提供するため、待機児童解消や悩みを抱える人の相談の場の提供等、必要なサービスを通して、子育て支援の環境整備を図ります。
また、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

(27) 保育サービスの充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

(28) ひとり親家庭への支援

母子・父子自立支援員を子育て支援課に配置し、生活全般の相談を行います。また、同じ悩みを抱える人の交流や相談の場について紹介します。

(29) 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保するとともに、運営の充実を図ります。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
保育所・認定こども園（長時部）の待機児童数	R2	35人	0人
ひとり親家庭の相談件数	R1	2,122件	2,500件
放課後児童クラブの待機児童数	R2	214人	0人

施策の基本的方向8 人権尊重の社会づくりの推進

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

(30) 人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。
既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティ*-の人権問題といった新たな人権問題等、時代の変化にあわせて人権啓発の取組を進めます。

(31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
自治会での人権学習会の評価（5段階評価）	R1	4.6	4.8
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合（男女共同参画に関する市民意識調査）	H29	58.9%	70.0% (R4) ※R5以降未定

【第4期教育振興基本計画(案)】

施策の基本的方向6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります

地域と家庭の子育て力の向上を図るため、悩みを抱える人の相談の場や学習機会の提供等、子育て支援と家庭教育の充実を図ります。
また、放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブの受け入れ体制の整備等と質の向上を図ります。

(21) 家庭教育を支援します

生涯学習課

地域と家庭の子育て力の向上を図るため、子育て中の方や、子育て支援に関心のある方々を対象に、子どもへの声かけや関わり方などの子育ての知識や、無理なく楽しく子どもを育むヒントを学ぶ機会として、家庭教育に関する講座を開催します。また、園校において保護者を対象にした幼児期や思春期など子どもの発達段階に応じた学習機会の提供支援を行います。

(22) 安心して楽しく子育てができるよう支援します

幼児課

子育ての悩みや不安を気軽に相談できる場を設けることで孤立や不安を軽減します。また、子どもの遊び場や親同士が交流できる場を提供することで、子どもの健やかな成長を促しながら安心して子育てを楽しめるよう努めます。

(23) 放課後児童クラブを充実します

こども家庭支援課

放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、支援員や実施場所の確保のみならず研修や巡回指導の実施による支援員の知識・技術の向上に努め、放課後児童クラブの受け入れ態勢の整備と維持と質の向上を図ります。

【指標（進捗管理目標）】

具体的施策番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(21)	家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合（受講後アンケートから）	R6	92%	95%	②
(22)	子育て専門相談員への相談件数	R6	218件	218件	②
(22)	未就園児広場の実施園数	R6	20園	20園	②
(23)	放課後児童クラブの待機児童数	R6	0人	0人	①

※評価パターン

①積み上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。

②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。

③削減指標評価：待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の基本的方向7 人権尊重の社会づくりを推進します

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

(24) 人権学習・啓発等を推進します

人権施策推進課

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図るため、人権学習会を開催します。

(25) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します

人権施策推進課

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識を高めるため、啓発イベント等を開催します。

【指標（進捗管理目標）】

具体的施策番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(24)	自治会での人権学習会の評価（5段階評価）	R6	4.2	4.8	②
(25)	人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度（5段階評価）	R6	64.0%	80.0%	②

※評価パターン

①積み上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。

②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。

③削減指標評価：待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

【第3期教育振興基本計画】

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根付いた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取組を推進します。

施策の基本的方向9 地域の伝統・歴史・文化の継承

本市が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の調査、保護を実施し、さらに積極的な活用を図ります。
また、歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座の充実を図り、情報発信の機会を増やします。

(32) 文化財の調査と保護の推進

本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財指定等を通じて文化財保護に努めます。
市内の文化財の発見、解読、伝統行事等のデジタル化を進め、データベース化し歴史文化資産として活用することに努めます。
歴史文化発信の基盤となる資料の収集に取り組みるとともに、個人や地域で守られてきた文化財を保存する状況庫については、既存施設の再編等を進めながら収蔵スペースを拡大し、適切な保存環境の確保に努めます。

(33) 歴史文化の継承

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。
地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、保存活用団体等の活動を支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。
歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。

(34) 歴史文化の活用と情報発信

観光や地域振興等、他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。
各歴史文化施設の特徴を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。
また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行います。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
指定文化財の件数	R1	453件	459件
地域にある文化財を保護・活用する保存活用団体等の数	R1	1件	3件
長浜城歴史博物館の入館者数	R1	99,481人	130,000人

基本目標5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互い支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

施策の基本的方向10 人生100年代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが生かせるまちづくりを推進します。
生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

(35) 誰もが学べる場の提供

市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや文化ホール、体育施設、図書館等が主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じ、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。

(36) 多様な学びの機会の提供

各年齢層や性別によって学びの関心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成をめざします。

(37) 学びを深める人づくりの支援

学びを深め広げるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりでなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、成長を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。

(38) 学びのための情報発信

学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象等、適切な範囲に適切な情報提供を行います。

(39) 図書館サービスの充実

市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館-**-機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レファレンス-**-機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近に図書館を利用できるようなサービスの充実をめざします。

(40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつながるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

(41) 子ども読書活動の推進

読書活動は、言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、学校・園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
地域に根ざした生涯学習事業（学びと生涯学習のまちづくり推進事業）の計画講座数	R1	142講座	160講座
子ども学び座の計画講座数	R1	287講座	300講座
生涯学習講座（学びなおし講座）の計画講座数	R1	9講座	12講座
リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	R1	80.0%	90.0%
レファレンス事例のホームページ公開件数	—	—	15件
図書館における貸出冊数	R1	873,970冊	1,300,000冊
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合			
・小学4年生から6年生	R1	8.8%	7.5%
・中学生	R1	33.9%	15.0%

【第4期教育振興基本計画（案）】

施策の基本的方向8 教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます

学校や地域を対象に、自分たちの地域の歴史や文化に関する歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催することで、歴史文化を身近に感じるとともに、郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、地域の伝統や文化を継承していきます。

(26) 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します 文化観光課

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

具体的施策番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(26)	学校へ出前講座の件数	R6	21	21	②

※評価・パターン

- ①積み上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上り目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価：待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の基本的方向9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが生かせるまちづくりを推進します。
生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

(27) 誰もが学べる場ときっかけ作りを提供します 生涯学習課

市民の身近な学びの場として多様な生涯学習関連施設の活用と体制の充実を図り、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として学習機会の充実を図ります。学びや活動への主体的な参加のきっかけづくりのため、楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びの場や地域づくりにつながるテーマの設定、子育て世代が参加しやすい活動などの工夫を図ります。年齢や性別、国籍やようがいのある関わらず、すべての人が自身の希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供や提供時の配慮を行います。講座等の学習情報について必要な時に必要な情報が入手できるよう、効果的な発信を進めます。

(28) 多様な学びの機会を提供します 生涯学習課

子どもから高齢者までライフステージに応じた生涯にわたる学習機会の提供を行います。地域の高校や大学、企業、市民活動団体など多様な組織や団体と連携し、地域づくりにつながっている学習機会の提供や、本市が持つ歴史・文化・自然・産業など様々な魅力や、地域への愛着と誇りを醸成する講座、オンラインを活用した学びなどICTを活用して地理的・時間的・空間的制限にとらわれない学びなど、多様な学びの機会の提供を図ります。

(29) 学びを深める人づくり・つながりづくりを支援します 生涯学習課

地域において生涯学習を推進していくためには、地域の課題やニーズをふまへ、様々な人や組織と連携協働しながら学びの活動を計画・支援する人材の役割が重要となります。そのため、社会教育士の資格取得を支援するとともに、生涯学習事業の企画運営に関わる職員やスタッフ等の人材育成や研修の充実を図ります。また、学びがぶだげ終わるのではなく、学びの成果や今までの知識・経験を活用し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進を図ります。

(30) 図書館サービスを充実します 生涯学習課（図書館）

市民の豊かな学びを支えるため、誰もが図書館サービスを受けられるよう、より身近な図書館サービスの提供をめざします。そのために、市民暮らしに役立つ資料を充実させるとともに、多様な資料要求に応えています。また、レファレンス機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近に図書館を利用できるようなサービスの充実をめざします。

【指標（進捗管理目標）】

具体的施策番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(27)	「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度（市民意識調査から）	R6	22.80%	30%	②
(28)	子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業の参加人数（のべ）	R6	12,771人	13,000人	②
(29)	生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数（のべ）	R6	31人	40人	②
(30)	貸出密度（市民一人あたりの貸出冊数）	R6	7.3冊	7.7冊	①
(30)	レファレンス事例の公開件数	R6	56件	150件	①

※評価・パターン

- ①積み上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上り目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価：待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

【第3期教育振興基本計画】

施策の基本的方向Ⅰ 文化・芸術の創造と振興

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。

(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援

市民が文化芸術に興味や関心をもち、心豊かな暮らしが実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表等、文化芸術活動を通して自己実現するとともに、お互いの交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。

(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化をめざすため、文化芸術関係団体の連携・協力を進め、文化施設の有効な活用を図ります。

(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化をめざすため、文化芸術関係団体の連携・協力を進め、文化施設の有効な活用を図ります。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
長浜市文化芸術ユース会議実施イベントの参加者数	R1	812人	900人
自校主催の吹奏楽演奏会を開催している中学校の数	R1	4校	5校
長浜市舞台芸術文芸祭の参加団体数	R1	8団体	9団体
長浜市芸術文化祭の参加事業数	R1	54事業	60事業
長浜市民芸術文化創造協議会会員数	R2	8団体	9団体

施策の基本的方向Ⅱ スポーツ活動の推進

全ての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

(44) 「する」スポーツの推進

生涯にわたるスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。

(45) 「みる」スポーツの推進

令和7年に滋賀県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会へをスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えられるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。

(46) 「ささえる」スポーツの推進

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブへの活動やスポーツ活動に対する支援を行います。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)	R1	530,239人	560,000人
全国規模大会開催数	R1	4件	15件

基本目標6 安全・安心して質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたりかきや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

施策の基本的方向Ⅲ 質の高い教育のための環境整備

安全・安心な学校・園づくりに向け、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、就学援助による経済的支援を行い、安心して学習に取り組める環境づくりを進めます。教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校の適正配置の検討を進めます。

(47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備

学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。また、インクルーシブ教育への理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。

(48) 就学援助による経済的支援

経済的理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

(49) 教職員研修の充実

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

(50) 教職員の働き方改革の推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。

(51) 学校適正配置の協議・取組の推進

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議等を設置して、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校への導入を視野に入れた学校の適正配置の取組の検討を推進します。

【指標（進捗管理目標）】

指標	現状値		目標数値
	年度		
小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	R2	小:52.2% 中:70.0% 義務:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義務:100.0% 合計:74.0%
自主開発研修・研究発表会等に、主体的に参加した教職員の人数	R1	延べ773人	延べ966人
本市において適正に配置されていると考える学校の割合	R1	82.9%	85.0%
小中一貫教育により「学習指導」、「生徒指導」、「教職員の意識改革」に効果認められたと回答した教職員の割合	—	—	前年度比+0.5%

【第4期教育振興基本計画(案)】

施策の基本的方向Ⅰ0 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。すべての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

(31) 文化芸術の体験機会を充実します

文化スポーツ課

誰もが文化芸術活動に触れる体験機会を充実させ、地域資源と融合した長浜独自の文化芸術を創造します。また、次代を担う子どもたちや若者たちの感性や創造力を育成する活動の支援を行います。

(32) 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します

文化スポーツ課

市民や文化芸術団体の主体的な活動を支援するとともに、市民が利用しやすい文化芸術活動の場を整えます。

(33) 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します

文化スポーツ課

すべての市民が「スポーツを通じて健康で活力あふれる生活が送れるよう、子どもから大人まで幅広く運動習慣を身に付け、スポーツが生活習慣の一部となるような取組みを進めます。」

【指標（進捗管理目標）】

具体的施策番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(31)	鑑賞型事業の実施数	R6	4	4	②
(31)	アウトリーチの実施数	R6	84	75	②
(31)	次世代育成事業の実施数	R6	15	10	②
(32)	市民参加型文化芸術事業の実施数	R6	13	10	②
(32)	文化芸術団体活動の実施数	R6	4	3	②
(33)	スポーツ少年団活動団体数	R6	25	25	②
(33)	幼少年期のスポーツ教室参加者数	R6	399	500	②
(33)	参加型スポーツイベントの開催数	R6	3	3	②

※評価:①A

①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上り目標値を達成できるよう設定するもの。
②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価:待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の基本的方向ⅠⅠ 安全・安心して質の高い教育を支える環境を整備します

安全・安心な学校・園づくりに向け、快適な教育環境の充実を図ります。教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校園の適正配置の取組を推進します。

(34) 誰もが安心して学べる学校・園施設等を整備します

教育総務課

学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。また、インクルーシブ教育への理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。

(35) 多様な研修を体系化し、教職員の研修を充実します

教育指導課・教育センター・幼児課

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

(36) 教職員の働き方改革を推進します

教育指導課・幼児課

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。保育を兼し、やりがいを感じられるよう職員同士がコミュニケーションを積極的に行い、働きやすい職場作りを努めます。

(37) 学校園の適正配置の取組を推進します

教育改革推進課

長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に則り、子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校園の適正配置の取組を推進します。

【指標（進捗管理目標）】

具体的施策番号	指標	現状値		目標数値	評価
		年度			
(34)	小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	R6	60.0%	90.0%	①
(35)	学び続ける教職員の割合 (研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合)	R7	保育者 — % 教職員 — %	保育者・教職員ともに100%	②
(36)	教職員の超過勤務月45時間以上の割合が「前年度比-3%	R6	46% (小中前期のみ)	0%	②
(36)	働き方実態アンケート「今後も立園で働きたい」割合	R6	82.0%	95.0%	①
(37)	めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区別の割合	R7	—	15.0%	②

※評価:①A

①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上り目標値を達成できるよう設定するもの。
②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価:待機児童数など、事業があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

令和7年5月22日【資料1】
長浜改革会議
(第3回長浜市教育振興基本計画策定委員会)
未来創造部政策デザイン課



長浜市総合計画の策定に向けて

未来創造部政策デザイン課

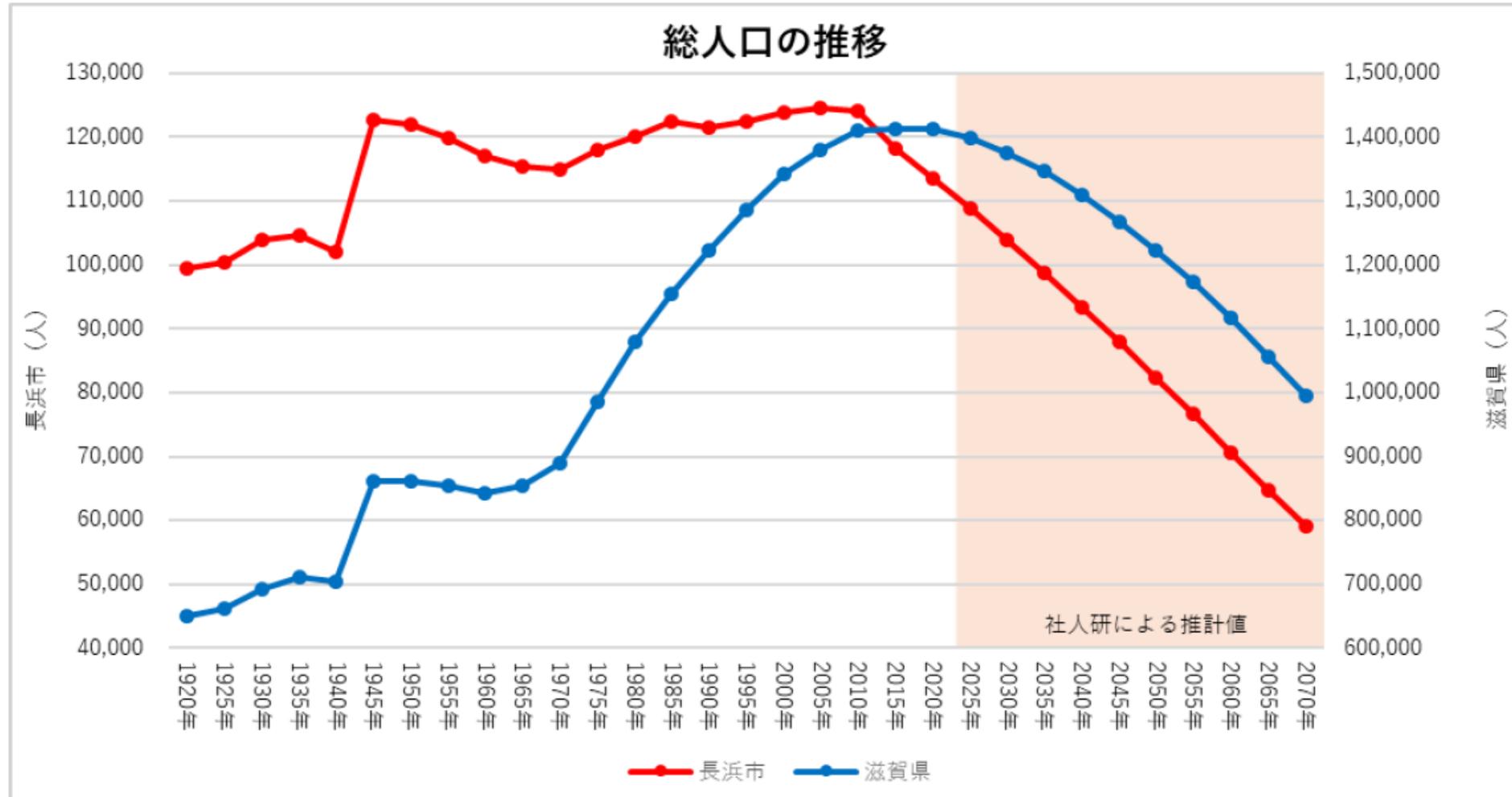
1 策定趣旨

本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行うための指針として、平成29年度を初年度とする「長浜市総合計画」を策定したが、その計画期間が令和8年度末をもって終了することから、令和9年度を始期とする次期「長浜市総合計画」を策定します。

2 30年後の長浜市の人口はどう変わる？！

■ 2025年 = 112,085人
(本市住民基本台帳R7.3.1現在)

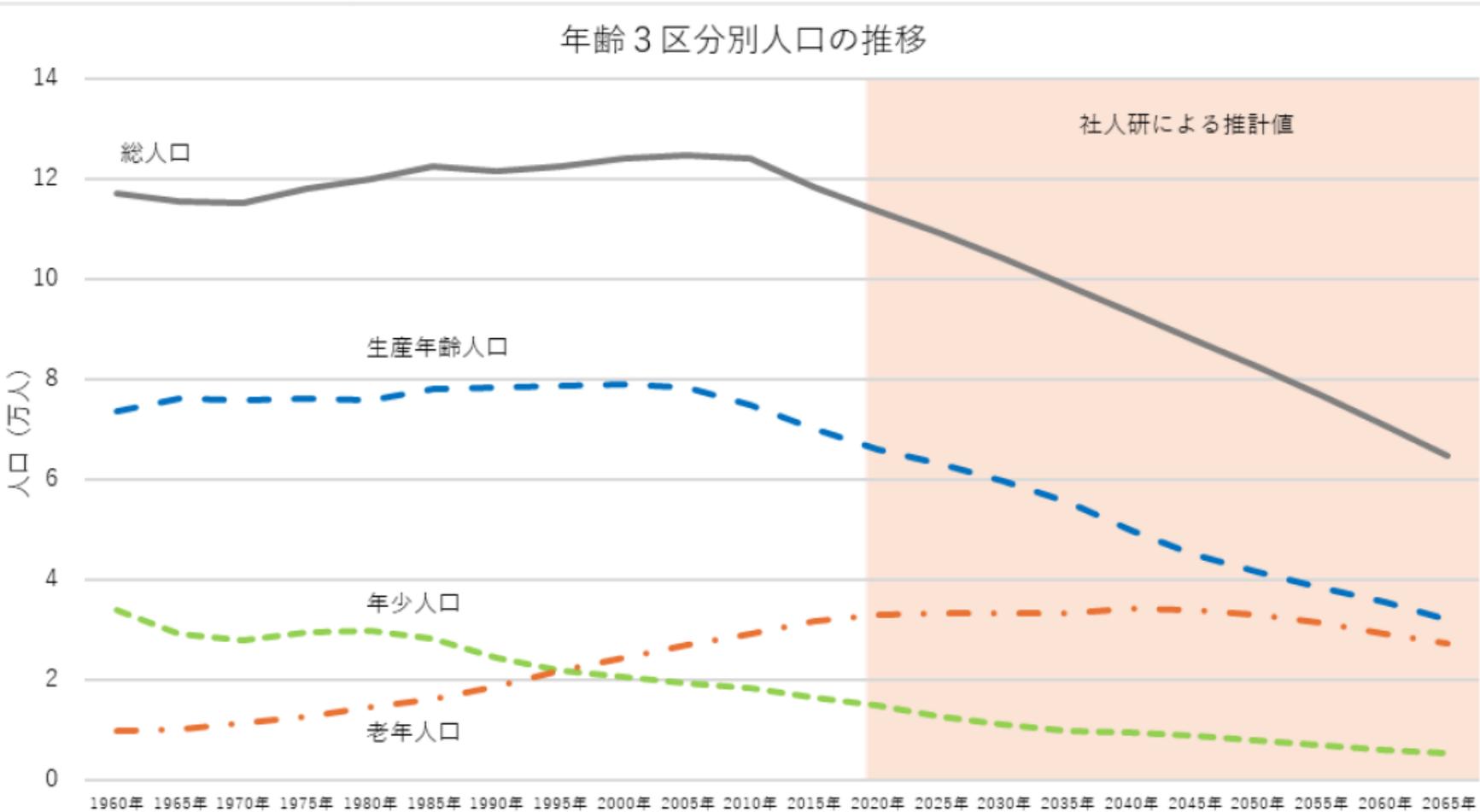
⇒ 2055年 = 76,609人
※長浜市の人口が今の約7割に！



2 30年後の長浜市の人口はどう変わる？！

■ 年齢3区分別人口の推移

65歳以上人口は一貫して増加傾向にあり、今後もその傾向が続くが、2040年の34,130人をピークに減少に転じる見込みとなっている。



	2025年	2055年
年少人口	12,260人	6,955人 (56.7%)
生産年齢人口	66,506人	38,226人 (57.5%)
老年人口	33,319人	31,428人 (94.3%)

出典：長浜市人口ビジョン（令和7年3月策定）

3 長浜市人口ビジョンにおける本市人口の長期的展望

■ 2065 (R47) 年に人口規模73,000人の維持及び人口構造の若返りを目指す。

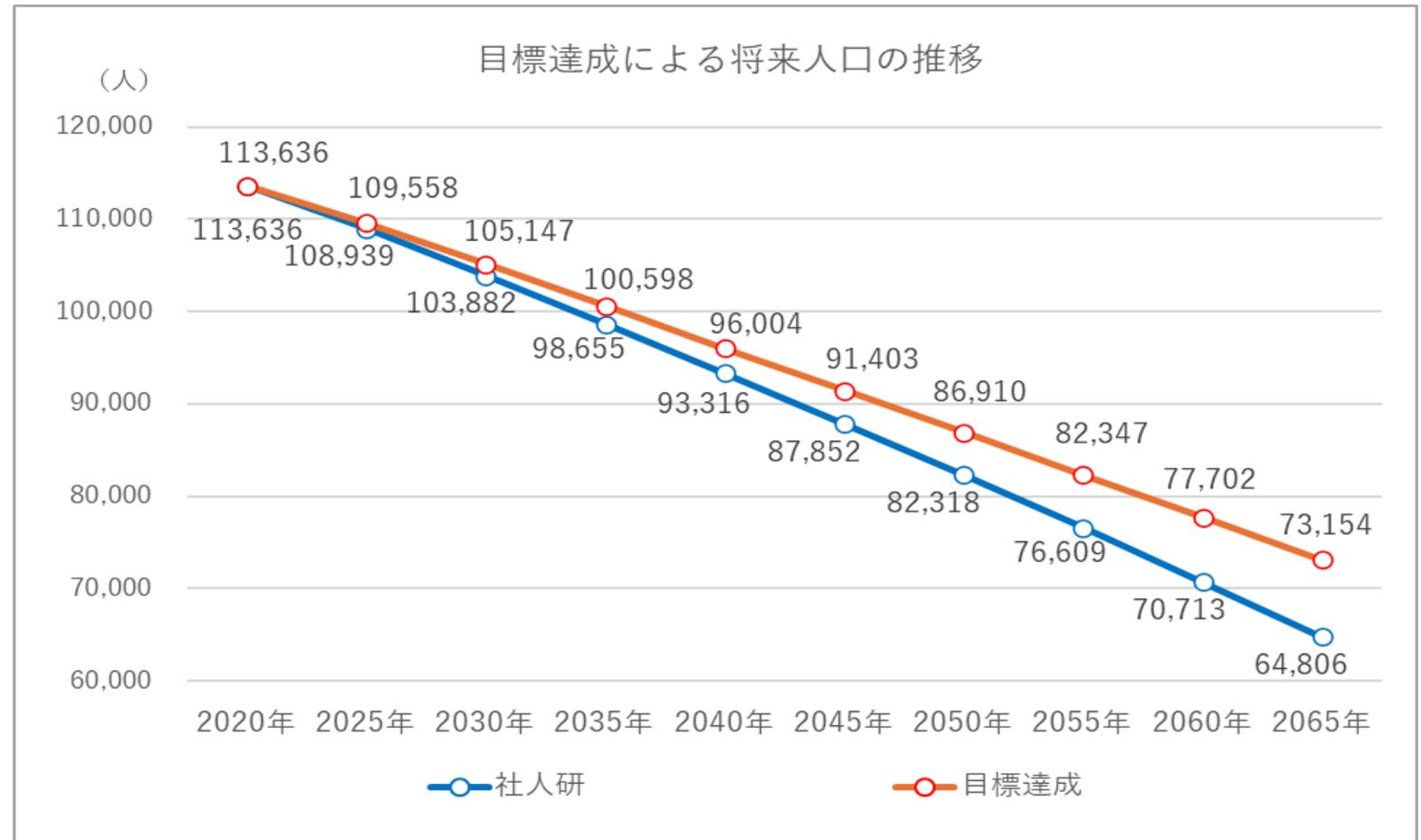
※算定方法

内閣府配付のシミュレーション用ワークシート(令和6年(2024年)6月版)を基に、社人研推計(令和5年(2023年)推計)における推計値を用いて将来の5年毎の総人口を試算【自然増減】

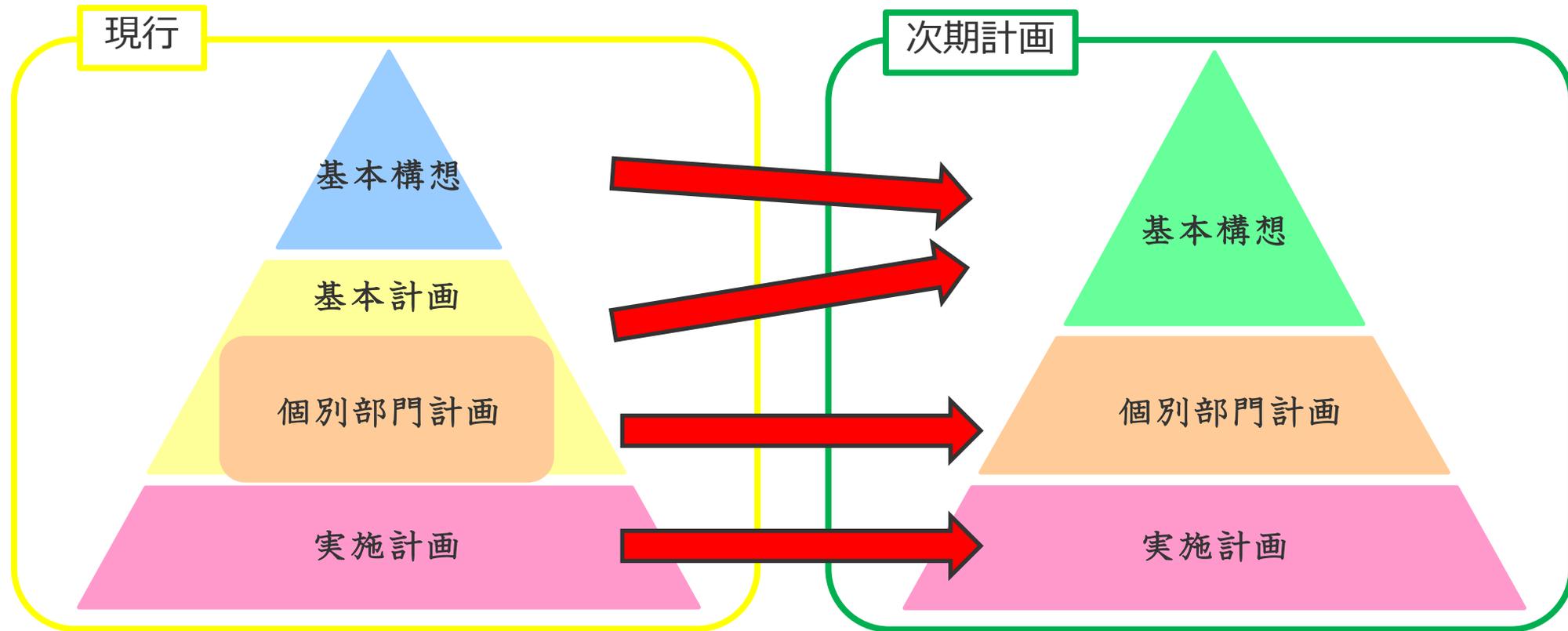
2020(R2)年の出生率を2022(R4)年の1.56と仮置きし、5年で0.005ずつ上昇させると仮定し、2060(R42)年に1.6を達成し、以降は維持。

【社会増減】

35-39歳以下の世代が2025(R7)年を基準として、5年間で10%ずつ社会減を緩和。

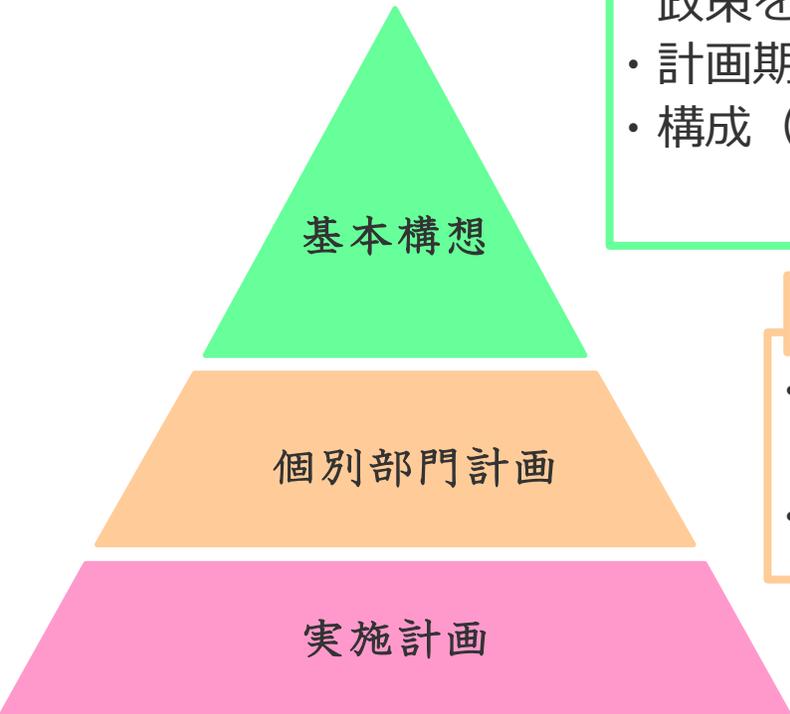


4 策定方針



計画体系：総合計画は『基本構想』『個別部門計画』『実施計画』の3階層から構成

4 策定方針



基本構想

基本構想

- ・まちづくりにおいて、めざす将来都市像及び実現に向けて取り組んでいく政策を体系的に定めるもの
- ・計画期間：令和9年度から令和20年度までの12年間
- ・構成（案）：「策定にあたって」、「めざすまちの姿」、「まちづくりの政策」、「構想実現に向けた行政の取組」等

個別部門計画

個別部門計画

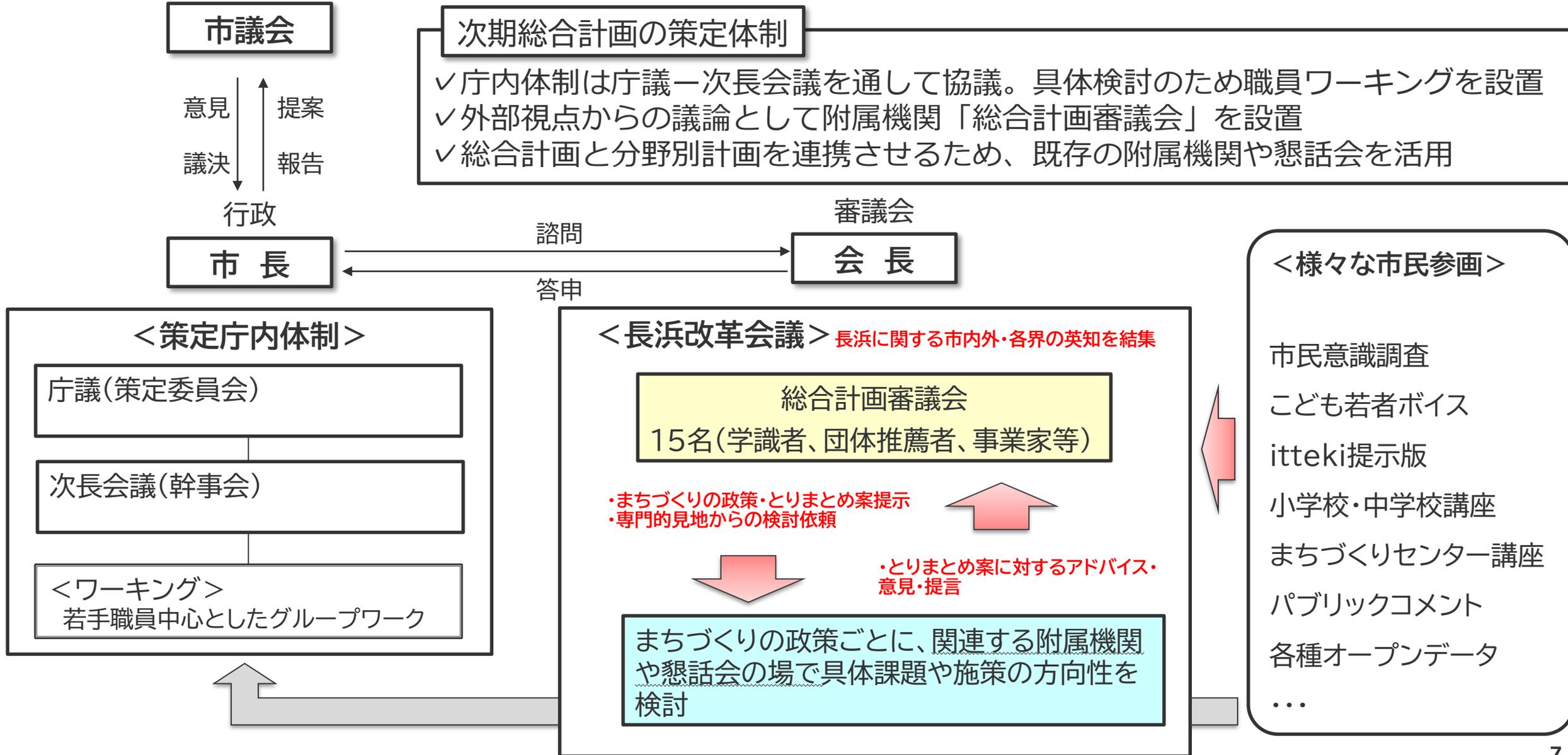
- ・既存や今後策定予定の部門計画において、それぞれの進捗・達成状況を評価するための目標指標を定めるもの
- ・計画期間：個別部門計画による

実施計画

実施計画

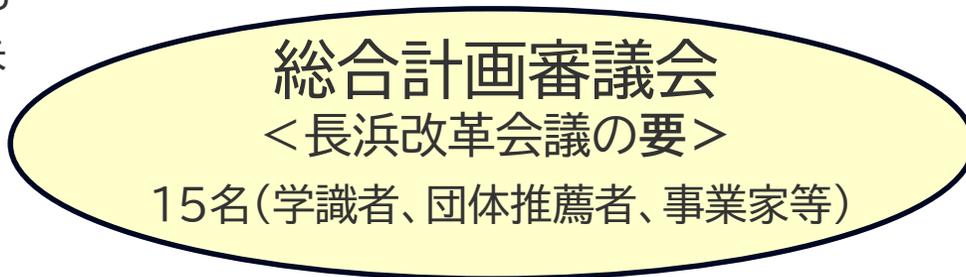
- ・個別部門計画に掲げる目標を着実に達成するため、具体的な事務事業を示し、進捗管理を行うもの
- ・計画期間：毎年度
- ・構成（案）：「事業概要」、「主な指標値」、「予算・決算」等

5 策定体制



6 長浜改革会議 全体イメージ

総合計画審議会を要にして、各附属機関や懇話会で施策議論を交わし、市の新しい未来を創り上げていく。この議論のつなぎを『長浜改革会議』と総称する。



- 【審議会の役割】
- ・総合計画の全体検討
 - ・めざすまちの姿に必要なまちづくりの政策の検討

・まちづくりの政策・とりまとめ案提示
・専門的見地からの検討依頼



・とりまとめ案に対するアドバイス
意見・提言

【政策のテーマ例】

こども若者

健康医療福祉

歴史自然観光

産業

【施策議論する附属機関等】

未来こども若者会議

地域福祉計画検討委員会

環境審議会

観光振興ビジョン懇話会

産業振興ビジョン懇話会

【政策のテーマ例】

教育文化

安心安全

進取の気性

【施策議論する附属機関等】

教育振興基本計画策定委員会

都市計画審議会

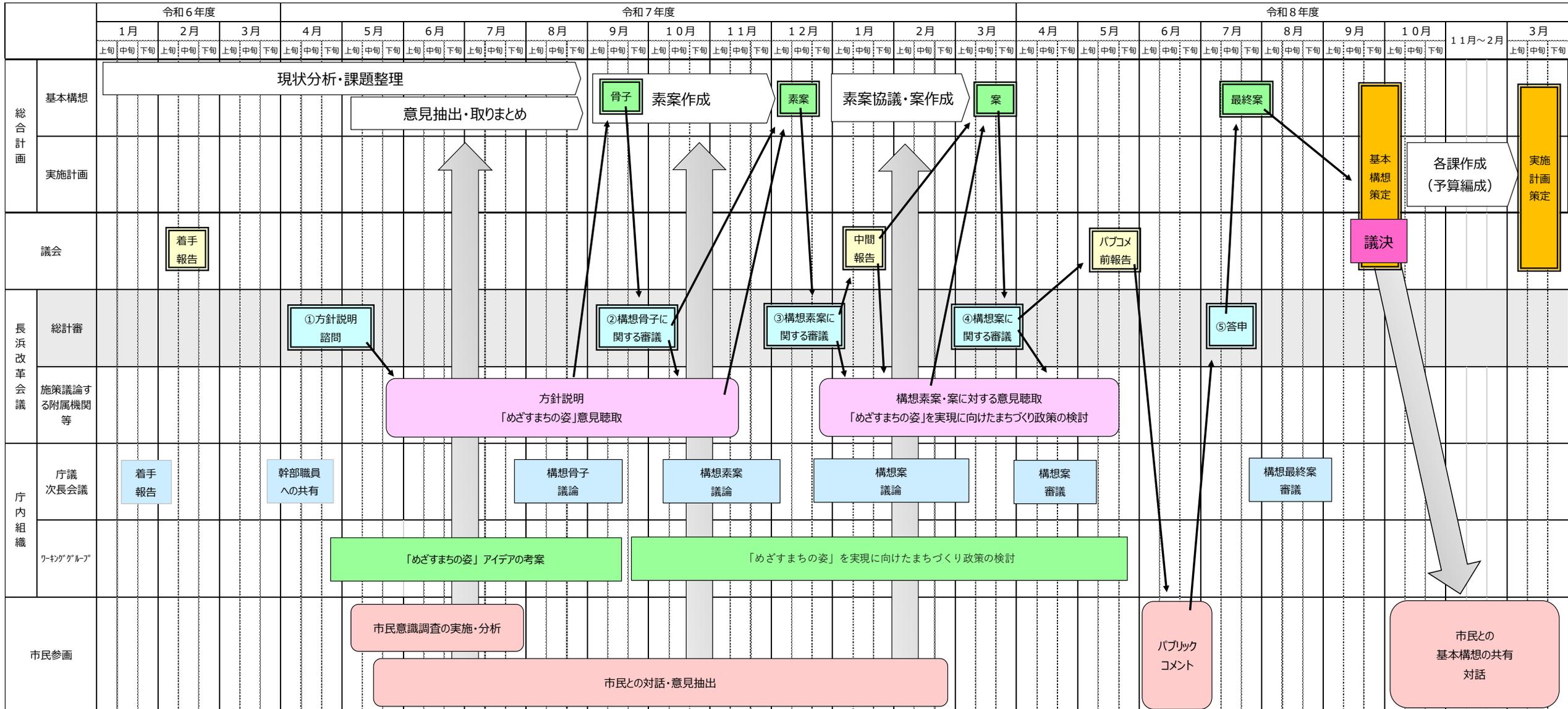
市民協働推進会議

公共施設マネジメント推進委員会

【議論の流れ】

- 審議会において、現状課題や未来洞察をふまえ、めざすまちの姿を検討
- めざすまちの姿を実現させるためのまちづくりの政策を検討
- 政策のテーマごとに関連する附属機関等で施策の方向性及び具体の取組を検討

7 策定スケジュール



【総合計画策定】ご意見・ご提案をお願いします

長浜市総合計画の策定にあたり、下記2点について、委員の皆様のご意見、ご提案をお願いします。

記

- 1 別添「長浜市の未来図」を基本的なコンセプトとして、将来の「長浜市がめざすまちの姿」について、特に、輝き5「教育・文化 ～学びと文化が共鳴するまち～」を中心にご意見やご提案をお願いします。
- 2 総合計画の終期である2038年度（令和20年度）末の長浜市としてどうあってほしいか、あるいは、こんな長浜市にはなってほしくないことについて、ご意見やご提案をお願いします。

ご意見やご提案等につきましては、下記の電子メール又はFAX、QRコードによりご連絡をお願いいたします。

電子メール：sougou@city.nagahama.lg.jp

FAX：0749-65-4006

QRコード：



長浜市未来創造部政策デザイン課
担 当：岸田、山崎、五十嵐

開かれたシビックプライドで、“7つの輝き”が織りなすまちへ

1 「開かれたシビックプライド」は長浜市の背骨（未来を創るカギ）である

(1) 本市は、少子高齢化と人口減少という避けられない課題に直面しています。本市もまた消滅可能性自治体に近づいている現状にありますが、それを乗り越え、持続可能なまちを築くためには、本市が魅力あふれるまちであることが必要です。そのため、市民一人ひとりが自信と誇りを持ち、夢を追い求めることが不可欠です。

(2) 本市は、古くから自治の歴史を持ち続け、その自治の歴史がまちの発展に大きく寄与してきました。菅浦文書に代表される自治的な惣村から、城下町長浜の町衆による繁栄、明治期以後の独自の経済力によるまちづくり、昭和50年代以降の長浜城の再建、JRの直流化、大学の誘致、そして黒壁による観光客の増加など、これまで長浜で生き、暮らしてこられた方々の創意と努力によって多くの成果を上げてきました。本市では、現在でも自治会加入率が約92パーセントと県内一を誇るなど、自治の歴史を受け継いでおり、地域活動も非常に活発です。

(3) こうした自治の歴史から、本市には自分たちがまちづくりに主体的にかかわり、まちを自分たちで築いていこうというシビックプライドが根付いており、これこそが本市の市民の心の中核にあり、本市の背骨とも言える精神です。この精神は、その性質上、民主主義の基本にも根ざした価値あるものであり、日本や世界に誇れるものです。また、本市は歴史的に外部との交流を積極的に行い、技術や知識を取り入れてきた進取の気性を持っており、本市のシビックプライドはもともと「開かれた」性格を有していました。

現在の人口減少の状況を鑑みると、自分たちの力だけに頼るのではなく、外部の意見や力を活用し連携することが特に求められます。これからの本市のシビックプライドは、市内外からの意見や力を呼び込む「開かれたシビックプライド」であることを改めて意識する、これが本市の未来を創るカギです。

(4) 行政は、市民の自主性やシビックプライドを最大限にサポートします。他の多くの地方都市と同様に、本市も厳しい財政状況に直面しており財政規律を守ることは当然の責務です。しかし、どの分野においても、市民の皆さんの自治力や開かれたシビックプライドが発揮される場面を応援し、ともに取り組んでいくことになります。

(5) 本市は、京阪神地方、東海地方、北陸地方の結節点に位置し、その地理的優位性を活かして長い歴史と繁栄を誇り、数多くの地域資源を有しています。「開かれたシビックプライド」の下で、これらの特色ある地域資源、「輝き」を最大限に活用し、それぞれをさらに磨き上げて魅力に満ちたまちを目指していくことが重要です。

具体的には、これまで本市で培ってきたものの中でも、特に特徴や価値のある地域資源にかかる7つの分野「7つの輝き」に力を注ぎ、まちの輝きを高めていきます。個々の輝きを磨き上げるだけでなく、それらを織りなしハーモニーを生み出すことで、新たな輝きを見出していきます。

(6) 本市では、人口が減少する中で、人口が増加する時代に創られてきた社会システムに軋みが生じ、それを維持するのが多方面で難しくなっています。そのため、本市の輝きを高めていくためにも、従来の社会システムの改革が避けられません（長浜大改革の必要性）。この未来図からはじまる次期総合計画の策定もその一環です。そして、計画策定においても「開かれたシビックプライド」の考え方のもとに、市外の意見も取り入れながら、長浜市民の議論と力を活かした方法論を採用することが重要です（長浜に集まる英知を結集した「長浜改革会議」での未来志向の議論）。

2 7つの輝きによるまちづくり

【体系】

	1	2	3	4	5	6	7
背骨	開かれたシビックプライド						
輝き	こども若者	健康・医療・福祉	歴史・自然・観光	産業	教育・文化	安心・安全	進取の気性
目指すまちの姿～輝き～	こども若者を「主人公」にするまち	健康医療を誇りにするまち	歴史・自然・創造が交わる観光のまち	未来を切り拓く産業のまち	学びと文化が共鳴するまち	先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち	果敢に挑戦をつづけるまち

輝き1 こども若者 ～こども若者を「主人公」にするまち～

【これまで培われてきたもの】

本市では、曳山祭や地蔵盆といった伝統行事を通じて、子どもを大切にする文化が長い歴史の中で培われ、それが現在まで継承されてきました。特に、曳山祭における子ども歌舞伎は、子どもが祭りの華やかな主役として脚光を浴びる象徴的な存在です。一方、若衆をはじめとする地域の支援があってこそ祭りは成り立っており、若衆は祭りの屋台骨を支える主役として重要な役割を果たしてきました。このように、本市のこども若者文化は、単に彼らを大切にするだけでなく、彼らを主役として位置づける独自の特色を持っています。

【目指すまちの姿～輝き～】

人口減少が進む中、地域の将来を担うこども若者世代をより一層重視し、彼らを守り育む

存在としてだけでなく、地域社会の主人公として明確に位置づけることが大事であり、このアプローチは本市のさらなる魅力として輝きを増すこととなります。このためには、子ども若者への経済的な支援をすることや成長のための環境整備をすることだけではなく、彼らが本市に愛着を持ち、積極的に関わりながら、まちの「主人公」として活躍できるような取組を市民とともに推進することが必要です。これにより、本市は子ども若者と共に輝く未来を築く地域として発展していきます。

輝き2 健康・医療・福祉 ～健康医療を誇りにするまち～

【これまで培われてきたもの】

本市は、人口 11 万人規模でありながら、4 つもの病院を有しています。これにより、県の地域医療構想において、本市は湖北地域の医療の中心地として認識されており、将来的には湖北・湖東地域全体の医療圏域の中核となり得る位置にあります。また、市内には多数の個人開業医が活躍し、研修体制も充実しているため、多くの若い医師が集まり、広域にわたる診療体制が確立されています。特に家庭医学や総合診療に注力する診療所があり、4 つの病院と役割分担を果たせる開業医と診療所の体制が整っています。さらに、長年にわたる 1,000 人献血運動や、1,600 人以上の市民が加入する日赤奉仕団、明治初期に地元の名望家有志によって設立された社団法人伊香相救社による救恤（きゅうじゅつ）・救済活動など、医療福祉を支える市民の熱心な活動体制があります。このような背景から、本市は医療を誇りにするまちとしてふさわしい存在といえます。また、地元の特色あるスポーツの振興にも力を入れており、健康面でも多種多様な取組を展開しています。これらの要素が相まって、住みやすいまちの重要な要素となり、本市の大きな魅力となっています。

【目指すまちの姿～輝き～】

健康面で予防医学的な対策を重視し、治療を受けず健康に暮らす人を増やす取組が重要です。健康面の取組として、地元の特色あるスポーツ（アメリカンフットボール、柔道、相撲、ソフトテニスなど）の普及と参加を促進し、市民全体の健康意識を高めていくことが期待されます。医療面では、増え続ける医療費をできるだけ抑制しつつ、持続可能でかつ高度医療も日常的な医療も共に充実させる体制づくりが必要であり、市民一人ひとりが健康に暮らせる環境づくりと、高水準の医療・福祉サービスを提供できるまちを目指します。

輝き3 歴史・自然・観光 ～歴史・自然・創造が交わる観光のまち～

【これまで培われてきたもの】

本市は、琵琶湖・余呉湖、竹生島、そして北部から伊吹につながる山系など、多くの自然資源に恵まれています。また、観音、戦国史跡、城下町遺跡、鉄道遺産などの豊富な歴史遺産も存在しています。昭和 50～60 年代にかけてまちの勢いが一時衰えた時期にも、長浜城歴史博物館や黒壁ガラス工房などによる新名所づくりを推進し、「博物館都市構想」をまちづくりの基本として策定しました。その結果、年間数百万人の観光客が訪れる観光のまちと

しての勢いを取り戻し、観光をまちづくりの大きな柱にして成功してきました。この努力の積み重ねにより、「長浜市」は全国的に知名度が高まり、多くの人々に愛されるまちとなりました。

【目指すまちの姿～輝き～】

本市の魅力をさらに発展させ、日本人観光客だけでなくインバウンド観光客も増やし（あわせて目標年間1,000万人）、持続可能な観光地としての地位を確立することです。これを実現するためには、「稼ぐ観光」の意識を市民や観光事業者と共有し、その実践に努めることが重要です。また、市内の観光地及び観光事業者の連携を強化し、周遊観光の具体化を図ります。さらに、これらを推進するための体制整備を行い、観光客が快適に楽しむことができる環境を整え、本市を世界に誇る観光地へと進化させます。また、医療分野との連携により「医療ツーリズム」を展開するなど他分野とも連携して新たな観光のハーモニーを創り出すことも考えられます。

輝き4 産業 ～未来を切り拓く産業のまち～

【これまで培われてきたもの】

本市は、江戸時代中期以降、浜ちりめん、浜蚊帳、浜ビロードなどの繊維産業と琵琶湖の海運を利用した産業の発展により輝きを放ってきました。戦後、繊維産業の衰退に直面する中でも、自動車関連産業等への見事な産業転換を果たし、現在でも製造業の生産高は大きく、地域経済を支えています。さらに、地元でヤンマーという大企業が育ち、三菱樹脂（現三菱ケミカル）、日本電気硝子、キヤノンなどの大企業を誘致し、多くの雇用を創出してきました。また、昭和40年代、50年代には全国に先駆けて圃場整備や国営の水路整備を行い、農業の生産高を向上させるとともに、農業の大規模化や水田の転作なども進めました。このように、本市は時代のニーズにあった産業を発展させ、地域の繁栄を築いてきました。

【目指すまちの姿～輝き～】

地の利を活かした企業立地に繋げるため、成長が期待できる産業分野の企業への働きかけをはじめ、本市への企業進出や本社機能の移転を促進し、地域産業の多角化と雇用機会の増大を図り、時代に合った新たな産業の創出・育成と発展を目指します。市外からの企業誘致やそのための条件整備、インキュベーションハブの活用をはじめとした地元企業の応援、起業や創業を目指す人材の育成支援や雇用の確保が重要な課題となります。また、農業分野においても農地集約やスマート農業の推進等、次世代の農業を強く推進していきます。

これからも、時代に合った産業を支援し、持続可能な経済発展を遂げるまちを実現します。

輝き5 教育・文化 ～学びと文化が共鳴するまち～

【これまで培われてきたもの】

本市は、明治の早い時期から教育に力を入れ始め、県内最初の小学校である開智学校を設置しました。そして、普通高校の他に、農業高校や商業工業高校などの実業高校を開校し、

実業家や政治家を育成してきました。昭和～平成時代には、地方都市ながらも大学を2校誘致し、高等教育にも力を入れ、地元の幼児教育から高等教育までの担い手を育て、バイオ分野での人材育成にも貢献してきました。

文化面では、本市は古くから仏教文化を育み、中世には猿樂という芸能の拠点となり、近世以降には町人のまちとして繁栄し、まつり、詩歌、庭園、書画、音楽などの文化を発展させてきました。最近では、市民オーケストラや吹奏楽団、市民参加型の演劇、少年少女合唱団など多彩な文化活動が活発に行われています。こうした教育・文化活動の歴史と実績は、本市の大きな魅力となっています。

【目指すまちの姿～輝き～】

今後、本市は教育において、人口減少下でも初等教育から高等教育まで、各種の学校が幅広く持続的に存続し、学びの場が確保されていることが重要です。教育の内容面では、確かな学力（IT教育やAI教育を含む）、豊かな人間性、健康・体力の3つを柱とした「生きる力」の育成を目指します。

文化面では、現在の文化活動の維持に加え、新しい分野も取り入れ、市民の文化活動への参加範囲を広げ、内容的にも深みのある取組を推進します。教育・文化活動は、まちの真の豊かさを示す一つの指標であり、その積極的な展開が求められます。本市は、学びと文化のフィールドが豊かで、多様な活動が発展していくまちを目指します。

輝き6 安心・安全 ～先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち～

【これまで培われてきたもの】

本市は長い歴史の中で、水との闘いを続けてきました。治水面においては洪水被害を防ぐため、また利水面においては田畑などに不足する水資源を確保するため、先人たちは知恵と努力を尽くしてきました。治水の分野では、高月町西野の隧道（江戸時代にノミと槌で掘られた放水路）や旧虎姫町の田川カルバート（田川と高時川が立体交差するように改修された水路）などがその代表例です。また、利水の分野では、東上坂町の樽番（姉川からの引水を公平に分配する仕組み）や木之本町飯浦の余呉湖補給揚水機（渇水時に琵琶湖から余呉湖へ水を揚げ、幹線水路を通じて湖北全域に水を流す揚水機）などが設置され、地域の生活を支えました。

明治42年に発生した姉川地震は、岐阜県の西部から滋賀県の伊香郡、犬上郡にかけて広範囲に甚大な被害を及ぼし、死者35人、負傷者643人、全半壊した家屋は3,300戸を超えました。この未曾有の災害に際し、各地からの多くの救援が湖北一円に向けられました。坂田郡の青年団37団体2,171名は手弁当で被災者救助に急行し、長浜病院の医師や開業医らによる救護活動や日本赤十字社病院救護班の被災地への出張、妙法寺住職らによる負傷者への慰問など多くの支援が行われました。こうした支援を受け、湖北の人々は果敢に災害に立ち向かい、助け合いながら復興を果たしました。

本市は、このような先人たちの経験と努力により、地域のすべての人々が安心して暮らせ

る基盤を築いてきました。

【目指すまちの姿～輝き～】

昨今、大地震の発生や気候変動による風水害の多発、さらには特殊詐欺や闇バイトによる強盗事件など、防災及び防犯の重要性はますます高まっています。本市は、安心安全を確保するために先人たちの精神を引き継ぎ、積極的に課題解決に取り組む姿勢をもち続ける必要があります。

さらなる「安全・安心」を実現するために、地域の個性と住民の知恵をフルに活用した持続可能なまちを目指します。大地震や気候変動による風水害に対しては、一層強固な防災インフラの整備や防災情報ネットワークの構築を目指します。また、防災教育やコミュニティの絆を深める活動を通じて、すべての世代が共に支え合う地域を実現します。一人ひとりの住民が心身ともに健康であり続け、地域が一体となって様々なリスクに対応できるためのサポート体制を強化していきます。災害応援協定を通じて民間会社と協力を進め、移動式宿泊施設や水の供給等、「自助・共助・公助」に加えて「民助」の輪をさらに広げ、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指します。

輝き7 進取の気性 ～果敢に挑戦をつづけるまち～

【これまで培われてきたもの】

本市は、これまでの時代における数々の社会的課題に果敢に取り組んできました。前述のように、戦後繊維産業が衰退した際には、自動車関連産業等への見事な産業転換を果たしました。また、昭和40年代から50年代にかけて、全国に先駆けて圃場整備を行い、国営水路も整備することで農業の生産高を引き上げました。さらに、昭和後期のまちの勢いが衰えた時期には、「博物館都市構想」を掲げながら、長浜城歴史博物館や黒壁ガラス工房など新しい名所を創造し、美しく住むまちづくりを進めてきました。このように、本市は常に進取の気性を持ち続け、官民一体となって社会的課題に取り組む文化を築き上げてきました。

【目指すまちの姿～輝き～】

時代の変化にしなやかに対応しながら、これまでの経験と実績を基盤に、豊かな歴史資産と先端産業の融合を目指し、一層の産業振興と観光振興を推進します。また、DXの進展などを踏まえた農業のあらたな可能性にも引き続き注力着目し、持続可能な生産体系の確立を目指します。さらに、脱炭素など地球規模の課題に対しても、積極的に取り組みます。これらの課題解決において、進取の気性をさらに高め、生かしていくために、民間の創意工夫と挑戦を、公共が支え、応援していくような官民共同でのプロジェクトを推進し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する仕組みを作り上げていきます。

● 「地域の強みを活かしたまちづくり」

本市は琵琶湖よりも大きな面積（681.02㎢）を有し、9つの市町が2度にわたって合併して成立しています。旧郡単位では、3つの郡にあたる地域（伊香郡、東浅井郡、坂田郡のう

ち旧長浜市の市域)が合併したことになります。これにより、山、川、平野などの地形や気候等自然的条件が異なる地域がいくつも存在し、それぞれの地域の条件や資源を活かして発展し、それぞれの歴史を築いてきました。このような背景から、本市の各地域の強みも、自然的条件や歴史、産業基盤等において大きく異なっています。

今後の市の地域の維持発展には、本市としての一体感を前提にしつつ、それぞれの地域の強みを活かした取組が求められます。具体的には、大きく4つの地域に分け、それぞれの特色を活かしたまちづくりを進めます。

① 北部地域(西浅井、余呉、木之本)

奥琵琶湖、賤ヶ岳、余呉湖、観音、式内社、木之本宿など、自然的・歴史的資源が多数存在し、広大な山林を有しています。この地域では、観光、林業、農業を重視した取組を進めます。また、少子高齢化や人口流出が市内で最も進んでいる地域であることを踏まえ、北部振興の視点に立った支援を行います。

② 中部地域(木之本、高月、湖北、虎姫、びわ、浅井、北郷里)

国営の水路を備えた広大な農地が広がり、稲作だけでなく、大麦、小麦、大豆、野菜、果物づくりが盛んです。農地の集積化や集約化が進み、大規模農家も多く存在します。また、高月町高月、川道町・細江町、大路町・西主計町、東上坂町等では製造業が集積しており、観音の里、小谷城跡、水鳥公園など観光資源も豊富です。この地域では、農業と工業、さらには観光を強みとしたまちづくりを進めます。

③ 中心市街地等旧長浜市街地

城下町遺産が数多く残り、長浜城、黒壁、大通寺を中心に観光客を集めています。本市の商工業の中心地であり、都市機能や人口も集積しています。この地域では、観光、商工業、住宅地といった強みを活かしたまちづくりを進めます。

④ 南長浜地域

琵琶湖や田村山・神田山などの豊かな自然環境のほか、大学、高校、病院、介護福祉施設、JR田村駅、インキュベーションセンター等の施設が存在し、令和11年頃には(仮称)神田スマートインターチェンジの開設が予定されています。新幹線の米原駅にも比較的近接しています。この地域では、「まじわり、未来がそだつまち」をコンセプトに、新たな産業や人口の集積地としてのまちづくりを目指します。

未来図対応事務事業一覧

	1	2	3	4
輝き	子ども若者	健康・医療・福祉	歴史・自然・観光	産業
目指すまちの姿 (未来図)	子ども若者を「主人公」にするまち	健康医療を誇りにするまち	歴史・自然・創造が交わる観光のまち	未来を切り拓く産業のまち
令和4年度～令和6年度で実施済み又は実施中の事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 若者のスタートアップ応援（N-LAPの実施） 大学生の長浜でのフィールドワーク支援 長浜市役所まちあそび部の開催 子育て世帯・若者夫婦の新築住宅建築・購入支援 子ども若者ボイスの実施 高校生大学生のサードプレイス（itteki）の開設 ひとり親家庭等の子どもの成長に必要な養育費支援 子どもの居場所づくりの促進支援 妊婦・子育て家庭が安心して 妊娠・出産・子育てできる支援体制の強化 子育て支援アプリの導入 AI等を活用した保育所入所調整事務のデジタル化 高校生までの医療費の無料化支援 子ども食堂等活動団体に対する開催支援 子育て世帯・若者夫婦のZEH住宅等の 新規建築・購入支援 長浜 kimono AWARDSの開催 西浅井提灯祭りの開催応援 リンクアップフェスタの開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> 病院再編の推進 湖北病院・湖北やすらぎの里施設の建替整備 産婦人科医師及び小児救急医療体制の確保支援 0次予防コホートの実施 1,000人献血運動の実施支援 明治国際医療大学との包括的連携協定の 締結及び健康増進につながる取組の実施 地元の特徴あるスポーツの振興 国スポ、障スポのリアル大会の実施 手話と共に暮らす長浜市手話言語条例の制定 長浜子ども家庭センターの開設 多機関協働による重層的支援の展開 医療型短期入所施設の体制整備支援 児童発達支援等利用者への負担金助成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 長浜450年戦国フェスティバルの開催 長浜観光連携プラットフォームの設立 長浜 kimono AWARDSの開催 西浅井提灯祭りの開催応援 滞在型観光の促進に向けた観光MaaSシステムの構築 全国山・鉾・屋台保存連合会総会長浜大会の開催 観音の里・祈りとくらしの文化伝承の促進 （仮称）小谷城戦国体験ミュージアムの整備 北近江豊臣博覧会実行委員会の設立 黒壁、長浜地方卸売市場及びえきまち長浜 の経営改善に向けた取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかの遊休不動産活用に対する支援 まちなかの新たな魅力アップコンテンツ創出支援と 地域一体となった暮らすように滞在する観光地づくり支援 市場ニーズを持つ事業者と連携した 農業経営安定化の支援 持続可能な地域農業に向けた機械設備の導入支援 「人・農地プラン」を基に地域計画の策定支援 大麦、加工用トマトの6次産業化の推進 高専の誘致運動と近隣市町との協力 工場用地の面積制限（特定用途制限地域）の緩和 長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアム の設立支援
今後計画及び実施を検討する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯・若者夫婦の新築・リフォーム補助支援 子ども若者ボイス提案事業の実施 PVコンテスト（子ども若者＋大人）×企業）の 実施とシェアリモーション特設サイトの制作 （子ども若者＋大人）×長浜カワリ創出 プロジェクトの実施 万博から繋がる子どもたちの世界への夢の道プロジェクトの実施 ババママ・リフレッシュ託児 （長浜版子ども誰でも通園制度）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・健康まちづくりの推進 （ながはま健康フェスティバル等の実施） 国スポ、障スポの実施及びそのレガシーの継承 広域的な診療所体制の確立 杉野・余呉・西浅井等の診療所維持形態と 湖北病院との関係の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 北近江豊臣博覧会の開催 文化財や史跡を保存するための費用を稼ぐ観光の推進 自然資源と歴史遺産を生かすストーリーの 作成と周遊観光のルート設定 歴史保存団体と観光団体の協力体制の確立 観光協会・まちづくり会社の連携 西浅井総合サービス、ロハス長浜及び ふるさと夢公社きものとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 新規産業用地の開発促進 神田・長沢地区の産業用地開発・同地への企業誘致 地元企業の希望に沿った産業用地の確保 乾田直播等スマート農業の推進 中小企業者人材確保の支援（若者の奨学金返還助成） バイオサイエンス分野におけるオープンイノベーションの推進 若者就農環境整備の支援 （園芸栽培拡大・スマート農業の促進） 保育者確保！「保育者就労支援」

	5	6	7
輝き	教育・文化	安心・安全	進取の気性
目指すまちの姿 (未来図)	学びと文化が共鳴するまち	先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち	果敢に挑戦をつづけるまち
令和4年度～令和6年度で実施済み又は実施中の事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 長浜スタイルによる授業改善 QubenaをはじめとしたICT教育の推進 学力向上プロジェクトチームの設置 中学校部活動における地域移行の一部実施 フリースクール等民間施設利用者への利用料助成支援 教育DXの推進 市民で支える小学校給食費の補助支援 地域と学校の連携と協働による「生きる力」の育成 長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアムの設立支援 キッズアートフェスティバルの開催 長浜市民創造ミュージカルの開催 ポップカルチャーフェスティバルの開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> デマンドタクシー運行エリア（浅井、虎姫、びわ、湖北）の拡充 消防庁舎の移転統合整備 消防団の体制強化 消防団員の待遇改善 防災に「民助」的措置の拡充 災害時における移動式宿泊施設の提供に関する協定締結 国道365号栃ノ木峠道路整備の要望 防災無線の利用拡大（行方不明者の探索に活用） わんわんバトロールの実施 郵便局との包括連携協定締結による見守り支援 防犯カメラ搭載自販機の設置 買い物支援事業の導入、拡大 自治会活動デジタル化の促進支援 空き家の現状把握、利活用及び適正管理の促進 農業用ため池の耐震改修 市民とのいひね長浜会議の連続開催 パートナーシップ宣誓制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティに向けた取組の実施 長浜市ゼロカーボンシティ宣言、ながはまゼロカーボンビジョン2050の策定 環境エージェンシー、地域新電力会社の設立・運営 に対する参画と協力 地球温暖化防止に向けた宅配ボックスの購入設置支援 新商品開発、情報発信の改善によるふるさと寄附金の拡大 未利用財産の利活用（旧杉野小中学校、旧つづらお荘等） 「南長浜まちづくりビジョン for 2050」の策定 長浜バイオ大学の包括的改革に向けた検証や方針検討 長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアムの設立支援 丹生ダム建設事業中止に伴う地域整備実施計画 に基づく地域振興策の推進 国道365号栃ノ木峠道路整備の要望 デジタル技術活用による地域課題解決に向けた DX実証実験の実施 変動型最低制限価格制度の導入 週休2日取組指定型工事入札制度の導入 職員提案による事務の効率化・スリム化の推進 期日前移動期日前投票所の開設 （余呉、西浅井地区で希望7自治会） 投票場所の改善（びわ南地区） 市議問題行動の議会への改善申入れ
今後計画及び実施を検討する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 高校生長浜留学の応援支援 （虎姫高校 国際バカロレア、伊香高校 森の探求科） 地元大学進学への誘導 長浜文化スポーツ振興事業団の改革 地域の交流拠点としての新しい図書館づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、過疎化が進む地域での地域維持のための対応 （教育機関、自治会、墓、寺、神社など） 地域活動・自治組織における女性参画の推進 広域行政サービスのあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設での太陽光発電を推進するP.P.A事業の展開 ガバメントクラウドファンディングの実施 時代の流れに合わせたインフラの利活用（空き家や廃校） 「南長浜まちづくりビジョン for 2050」に基づく事業推進 投票場所の改善（長浜地区） 市民サービス窓口の再編 長浜版党首討論の実施

第4期教育振興基本計画の施策体系（案）（第2回策定委員会からの変更点）について

【参考資料1】

第4期計画の体系（案）【第2回策定委員会】

教育大綱

1 乳幼児期における就学前教育を充実します。

施策の基本的方向		
1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します	担当課	想定指標
1 主体的な学びを育む就学前教育を実践します	幼児課	・『子どもが主体的に遊ぶとする姿を実感した』保護者の割合
2 インクルーシブ保育を推進します	幼児課 教育指導課	【幼児課】 ・『特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関する研修』の受講人数 【教育指導課】 ・就学前特別支援巡回相談実施園数
3 生きる力の基礎となる安心・安全な保育を提供します	幼児課	・『子どもの育ち（姿）について1年前と比べて成長が見られた』と実感した保護者の割合 ・保育所・認定こども園（長時部）の待機児童数
4 園小中の連携を充実します	幼児課 教育指導課	・『各学区で設定した「目指す子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した取組』ができた割合 ・スタートカリキュラムを実施した小学校数

第4期計画の体系（案）

施策の基本的方向		
1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します	担当課	想定指標
1 遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つような保育を実施します【変更】	幼児課	<input type="checkbox"/> 『子どもが主体的に遊ぶとする姿を実感した』保護者の割合
2 多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します【変更】	幼児課 教育指導課	<input type="checkbox"/> 『特別支援に関する研修』（特支・外国籍・家庭支援・医ケア）を受講した延べ人数 <input type="checkbox"/> 特別支援に係る研修受講後のアンケート回答による受講に対する肯定的意見の割合
3 生きる力の基礎となる安心・安全な保育を提供します	幼児課	<input type="checkbox"/> 『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した保護者の割合 <input type="checkbox"/> 保育所・認定こども園（長時部）の待機児童数

2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

2 一人ひとりを大切に教育を推進します		
具体的な施策	担当課	想定指標
5 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	教育指導課	検討中
6 すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します	教育指導課 教育センター	（不登校について） ・不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査） （いじめについて） ・いじめ認知件数（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査） ・「いじめは、どんなことがあってもいけないことだと思いますか」（全国・学力状況調査 調査問紙）
7 一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育を推進します	教育指導課	・「個別の指導計画」の作成割合 ・「個別的教育支援計画」の作成割合 ・学校園への相談事業実施回数

2 一人ひとりの人権と学びを大切に教育を推進します		
具体的な施策	担当課	想定指標
4 子どもの育ちを見通した園小中の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います【施策の基本的方向1から2へ変更】	幼児課 教育指導課	<input type="checkbox"/> 『各学区で設定した「目指す子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した取組』ができた割合 <input type="checkbox"/> スタートカリキュラムを実施した小学校・義務教育学校(前期)の割合
5 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを実施します	教育指導課	<input type="checkbox"/> 「児童・生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」によくと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査学校質問項目)
6 すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します	教育指導課 教育センター	<input type="checkbox"/> 90日以上欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査） <input type="checkbox"/> いじめ認知件数（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査） <input type="checkbox"/> 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」（全国・学力状況調査 調査問紙）
7 教職員の資質向上により一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります【変更】	教育指導課	<input type="checkbox"/> 「個別的教育支援計画」の活用割合（連携率）

3 「真の学力」の向上を目指します

3 「真の学力」の向上を目指します		
具体的な施策	担当課	想定指標
8 長浜スタイル（自ら学ぶとする授業）による授業改善に取り組みます	教育指導課 教育改革推進課	検討中
9 言葉の力を育成します	教育指導課 幼児課 生涯学習課	【幼児課】 ・家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合 【生涯学習課】 ・園・学校への団体貸出件数
10 教育DXを推進します	教育改革推進課 教育指導課	・授業にICTを活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウェアを活用した協働的な学習」ができたと答えた教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）
11 体験等を通して学びに向かう力を育成します	教育指導課	検討中
12 大学と連携した地域課題解決型人材育成を推進します	政策デザイン課	・長浜バイオ大学入学者数 ・「プログラミングが身についた」「デジタルスキルによって地域を良くしていきたいと思う」という子どもの数を増やすための指標（事業前後アンケートを実施する等）

3 「真の学力」の向上を目指します

3 「真の学力」の向上を目指します		
具体的な施策	担当課	想定指標
8 長浜スタイル（自ら学ぶとする授業）による授業改善に取り組みます	教育指導課 教育改革推進課	<input type="checkbox"/> 「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査項目） <input type="checkbox"/> 「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目（R6は11項目）について、肯定的な回答をした学校の割合（全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目）
9 言葉の力を育成します	教育指導課 幼児課 生涯学習課	<input type="checkbox"/> 家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合 <input type="checkbox"/> 「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」によくと回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目） <input type="checkbox"/> 市立図書館の団体貸出を利用した園の数、市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数
10 教育DXを推進します	教育改革推進課 教育指導課	<input type="checkbox"/> 教員のICT活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査） <input type="checkbox"/> 校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合（アンケート）
11 体験等を通して学びに向かう力を育成します	教育指導課	<input type="checkbox"/> 「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある（習い事は除く）」に肯定的な回答をした児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問調査項目 R7より） <input type="checkbox"/> 「ラーケーションの日」の制度の取得率
12 市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します【変更】	政策デザイン課	<input type="checkbox"/> 「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合を高めるための指標（事業前後アンケートを実施する等） <input type="checkbox"/> 「デジタルスキルによって地域を良くしていきたいと思う」と回答する子どもの割合を高めるための指標（事業後アンケートを実施する等）

第4期教育振興基本計画の施策体系（案）（第2回策定委員会からの変更点）について

【参考資料1】

第4期計画の体系（案）【第2回策定委員会】

4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します		
具体的な施策	担当課	想定指標
13 子ども読書活動を推進します	生涯学習課 (図書館) 子ども家庭支援課 幼児課 教育指導課	・1か月間の読書冊数が0冊の割合（小学4年生～6年生・中学1年生～3年生）ほか
14 道徳教育・人権教育の推進します	教育指導課	「自分には、よいところがある」と答えた割合（全国学力・学習状況調査）
15 体力の向上と健康の保持を増進します	教育指導課	検討中
16 食育を推進します	学校給食課 幼児課	検討中

3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります		
具体的な施策	担当課	想定指標
17 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します	教育指導課 生涯学習課	・地域学校協働活動推進員の設置校数
18 子どもの安全を守るための環境整備を図ります	教育指導課	検討中
19 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります	教育指導課 こども家庭支援課	・児童虐待に関する啓発回数
20 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します	教育指導課 文化スポーツ課	検討中

6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります

具体的な施策	担当課	想定指標
21 家庭教育を支援します	生涯学習課	・子育て応援講座の受講人数
22 保護者の不安を和らげます	幼児課	・子育て専門相談員への相談件数 ・未就園児広場の参加人数
23 放課後児童クラブを充実します	こども家庭支援課	・放課後児童クラブの待機児童数

具体的な施策	担当課	想定指標

4 地域の伝統を生かし、郷土を愛する心を育てます

7 教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます		
具体的な施策	担当課	想定指標
24 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します	文化観光課	・学校への出前講座の件数

5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

8 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します		
具体的な施策	担当課	想定指標
25 誰もが学べる場ときっかけ作りを提供します	生涯学習課	・子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業の参加人数
26 多様な学びの機会を提供します	生涯学習課	・生涯学習講座（学びなおし講座）の受講人数
27 学びを深める人づくり・つながりづくりを支援します	生涯学習課	・生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数
28 図書館サービスを充実します	生涯学習課 幼児課	・レファレンス事例の公開件数、蔵書更新率

9 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します【名称変更】

具体的な施策	担当課	想定指標
29 文化芸術の体験機会を充実します	文化スポーツ課	・鑑賞型事業の実施数 ・アウトリーチの実施数 ・次世代育成事業の実施数
30 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します	文化スポーツ課	・市民参加型文化芸術事業の実施数 ・文化芸術団体活動の実施数
31 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します	文化スポーツ課	・スポーツ少年団活動団体数 ・幼少期、児童期のスポーツ教室開催数 ・参加型スポーツイベントの開催数

第4期計画の体系（案）

4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します		
具体的な施策	担当課	想定指標
13 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します【変更】	生涯学習課 (図書館) 幼児課 教育指導課	<input type="checkbox"/> 1か月間の読書冊数が0冊の割合（滋賀県子どもの読書活動に関する調査） (小学4年生～小学6年生) (中学1年生～中学3年生) <input type="checkbox"/> 1年間に市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数
14 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育の推進します【変更】	教育指導課	<input type="checkbox"/> 「自分には、よいところがある」と答えた割合（全国学力・学習状況調査）
15 体力の向上と健康の保持を増進します	教育指導課	<input type="checkbox"/> 新体カテストの体力合計得点（小学5年生・中学2年生）
16 食育を推進します	学校給食課 幼児課	<input type="checkbox"/> 食物アレルギー事故防止研修実施回数 <input type="checkbox"/> バランスのとれた食事をするのは大切だと思っている児童・生徒の割合（食育アンケート） <input type="checkbox"/> 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（食育アンケート）

5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります

具体的な施策	担当課	想定指標
17 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します	教育指導課 生涯学習課	<input type="checkbox"/> 地域学校協働活動推進員の設置校数
18 子どもの安全を守るための環境整備を図ります	教育指導課	<input type="checkbox"/> 児童数に対するスクールガード登録者数が20%未満の学校数
19 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります	こども家庭支援課 教育指導課 幼児課	<input type="checkbox"/> 家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告された件数
20 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します	教育指導課 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> 部活動指導員を含む外部指導者数 <input type="checkbox"/> 地域に根ざしたスポーツ・文化活動を担う地域クラブ数

6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります

具体的な施策	担当課	想定指標
21 家庭教育を支援します	生涯学習課	<input type="checkbox"/> 家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合（受講後アンケートから）
22 安心して楽しく子育てができるよう支援します【変更】	幼児課	<input type="checkbox"/> 子育て専門相談員への相談件数 <input type="checkbox"/> 未就園児広場の実施園数
23 放課後児童クラブを充実します	こども家庭支援課	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブの待機児童数

7 人権尊重の社会づくりを推進します【追加】

具体的な施策	担当課	想定指標
24 人権学習・啓発等を推進します【追加】	人権施策推進課	<input type="checkbox"/> 自治会での人権学習会の評価（5段階評価）
25 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します【追加】	人権施策推進課	<input type="checkbox"/> 人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度（5段階評価）

8 教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます

具体的な施策	担当課	想定指標
26 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します	文化観光課	<input type="checkbox"/> 出前講座の件数

9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します

具体的な施策	担当課	想定指標
27 誰もが学べる場ときっかけ作りを提供します	生涯学習課	<input type="checkbox"/> 「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度（市民意識調査から）
28 多様な学びの機会を提供します	生涯学習課	<input type="checkbox"/> 子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業の参加人数（のべ）
29 学びを深める人づくり・つながりづくりを支援します	生涯学習課	<input type="checkbox"/> 生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数（のべ）
30 図書館サービスを充実します	生涯学習課（図書館）	<input type="checkbox"/> 貸出密度（市民一人あたりの貸出冊数） <input type="checkbox"/> レファレンス事例の公開件数

10 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

具体的な施策	担当課	想定指標
31 文化芸術の体験機会を充実します	文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> 鑑賞型事業の実施数 <input type="checkbox"/> アウトリーチの実施数 <input type="checkbox"/> 次世代育成事業の実施数
32 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します	文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> 市民参加型文化芸術事業の実施数 <input type="checkbox"/> 文化芸術団体活動の実施数
33 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します	文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> スポーツ少年団活動団体数 <input type="checkbox"/> 幼少期、児童期のスポーツ教室開催数 <input type="checkbox"/> 参加型スポーツイベントの開催数

第4期教育振興基本計画の施策体系（案）（第2回策定委員会からの変更点）について

【参考資料1】

第4期計画の体系（案）【第2回策定委員会】

6 安全・安心して質の高い教育を支える環境を整備します		
10 学びに最適な教育環境を整備します		
具体的な施策	担当課	想定指標
32 誰もが安心して学べる学校・園施設等を整備します	教育総務課	・LED化の推進
33 教職員の研修の充実します	教育指導課 教育センター 幼児課	・主体的に研修に参加する保育者・教職員の割合
34 教職員の働き方改革を推進します	教育指導課 幼児課	【教育指導課】 ・教職員の超過勤務月45時間以上の割合が前年度比-3% 【幼児課】 ・働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合 ・ストレスチェック『健康リスクの総合評価』100以下の割合
35 学校・園適正配置の協議・取組を推進します	教育改革推進課 幼児課	来年度に策定予定の基本方針を踏まえた指標とする予定

第4期計画の体系（案）

6 安全・安心して質の高い教育を支える環境を整備します		
11 安全・安心して質の高い教育を支える環境を整備します【変更】		
具体的な施策	担当課	想定指標
34 誰もが安心して学べる学校・園施設等を整備します	教育総務課	<input type="checkbox"/> 小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合
35 多様な研修を体系化し、教職員の研修を充実します【変更】	教育指導課 教育センター 幼児課	<input type="checkbox"/> 学び続ける教職員の割合（研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合）
36 教職員の働き方改革を推進します	教育指導課 幼児課	<input type="checkbox"/> 教職員の超過勤務月45時間以上の割合が前年度比-3% <input type="checkbox"/> 働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合
37 学校園の適正配置の取組を推進します【変更】	教育改革推進課	<input type="checkbox"/> めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区の割合